

旧制中学における実業科

Vocational Course in Japanese Middle School

原 正敏

Masatoshi HARA

1 はじめに

臨教審第二次答申は、第2部第1章第1節で初等中等教育に関連して「学校教育において職業教育を振興する」と述べている。これだけでは、高校職業学科における職業教育を指しているのか、高校普通科におけるそれを指しているのか定かでないが、その説明部分では「個性や適性に応じた進路選択を行い、また、正しい勤労観、職業観、職業生活に不可欠な基礎的知識・技能を身につけさせ、将来のよき職業人を育成する必要がある。この観点から、中学校における進路指導の見直し、高等学校職業科における職業教育や高等学校普通科における職業基礎教育の充実、産業・職業に関する実態認識の向上、社会人教師の登用などについて検討する。また、高等学校職業科と高等学校普通科さらに職業訓練機関との連携・協力などについて検討する」としている。また、第3章第2節(1)では「中等教育段階においては、とくに個性の伸長を重視する観点に立って、教育内容の多様化を図る。このため、必修教科と選択教科や普通教育と職業教育の在り方を見直す」と述べ、「高等学校教育については、さらに能力・適性に応じて、できるだけ多様な教育内容を選択履修できるようにする。このため、教科・科目の多様化による選択の拡大、普通教科の科目の新設等の推進、単位制の活用を図る。職業教育については、その深化を図るものと、職業教育と普通教育との統合を図ることがふさわしいものと、その特質に応じ充実を図り、学科構成についても、社会や時代の進展に応じて既存の学科にとらわれず柔軟に対応し得るようにする。また、普通科においても、情報関連科目その他生徒の興味・関心により、職業科目が履習できる措置を推進する」と説明している。

このような考え方は、「中教審教育内容等小委員会審議経過報告」(1983. 3. 11)が「最近の青少年に関しては、職業意識の希薄化や社会生活・職業生活への不適応なども指摘されていることから、……今後、体験学習を通しての望ましい勤労観・職業観の形成や職業に関する基礎的な知識・技術の習得などが中学校、高等学校それぞれの学校段階に応じ、一層組織的に行なわれるよう検討する必要がある」「高等学校における普通科と専門学科は、社会的要請や個人的要請に基づいてそれぞれ高等普通教育及び専門教育を効果的に行なうための制度として設けられている。……しかし、依然として存在する学歴偏重の社会的風潮などにより、普通科を志向する傾向があり、……。このため、普通科については職業科目を適宜取り入れるなどしてその教育内容をより一層多様なものにするとともに、職業学科については時代の進展に即して適切な改善を加えていく努力が必要である。また、従来の学科の枠にとらわれない斬新な専門学科の設置を進めたり、分野によっては学科間交流を流動的にするなど普通科と専門学科の2元的な考え方を柔軟にしていく方途も検討すべきである」というのと基本的には変っていない。

ただ変わったのは、臨教審第二次答申が「高等学校の修業年限については、3年以上とする方向で弾力化すること」の検討をうたったことである。

両者とも、94%に及ぶ高い高校進学率を前提に「多様な教育内容を選択履修でき」普通科で「生徒の興味・関心により、職業科目が履修できる措置を推進する」ことに力点がおかれているが、それはあくまで「選択履修」であって、生徒自身が自分の興味・関心によって職業科目を「選択履修」しうるという保障はない。さらに問題なのは、普通科で職業科目を履修する目的である。「体験学習を通しての望ましい勤労観・職業観の形成」に主目的があるのか、「職業に関する基礎的な知識・技術の習得」にあるのかが曖昧だということである。

そもそも「勤労にかかわる体験的学習」という文言が顕在化したのは、現行学習指導要領の基本方向を策定した教育課程審議会の『中間まとめ』（1975. 10. 18）においてであり、それは高等学校の「職業教育を主とする学科以外の学科」の教育についての提言としてであった。即ち、同『中間まとめ』は「職業教育を主とする学科以外の学科において、勤労にかかわる体験的学習の機会を拡充する必要にかんがみ、その趣旨に即した内容をもつ教科・科目を新たに設けることの適否や選択的に履修できる職業に関する各教科・科目の在り方等について検討する」としていた。しかし『審議のまとめ』（1976. 10. 6）では、そのような「特定の教科を設けてすべての生徒に履習させることは将来の課題として研究することとし、今回の改善においては学校の教育活動全体を通じてこの学習の趣旨を実現するよう、主として各教科以外の教育活動における計画の中での履習によることや職業に関する教科・科目のうちこの学習のねらいにふさわしい科目の選択履習によることが適当である」となってしまった。

文部省では1979年度から勤労体験学習研究校を指定して勤労体験学習の研究と奨励に乗り出したが、この研究校における主な活動内容は表1の通りである¹⁾。

各研究校とも、いくつかの活動を組み合わせて実施しているが、「職業に関する基礎的な知識・

表1 勤労体験研究校における主な活動内容

	主 な 活 動				
	環 境 整 備 美 化	施 設 地 域 奉 仕	野 菜 栽 培 育 林, 工 作 等	工 場 見 学 そ の 他	職 業 科 目 実 験 ・ 実 習
1979 1980年研究校 (46校)	42 校	36 校	23 校	7 校	21 校
1981 1982年研究校 (45校)	43 校	31 校	18 校	7 校	31 校

技術の習得」といえるものは極めてすくない。文部省では1982年末に「各教科以外の教育活動における計画の中での履習」即ち「特別活動における勤労体験学習」と「特に勤労体験学習の一環として職業科目を履修させている」学校についての全国調査を行っている（表2、表3）¹⁾。

表2、表3からも明らかなように、「校内清掃美化、学校緑化・花壇づくりが多く、奉仕活動がこれについており、勤労体験研究校に比して、生産的分野の活動が少なくなっている」¹⁾。

他方、職業科目の履修による勤労体験学習の実施状況は、表4に示すごとく、「特別活動による」よりも実施率はずっと低い。実施科目について精細な点までは判らないが「勤労体験学習の充実を意図した職業科目」の主なものは、「農業基礎」「草花」「工業基礎」「製図」「簿記会計」「計算事務」「商業経済Ⅰ」「文書事務」「タイプライティング」、「食物」「被服」「保育」等であっ

表2 特別活動による勤労体験学習の実施学校数及び実施率

区 分	本校 分校	公立普通科(全日制) 高等学校数 (A)	特別活動による勤労体験 学習の実施学校数 (B)	実 施 率 (B/A×100)
校舎の清掃, 花壇づく りなどの環境美化	本	2,500校	2,180校	87.2%
	分	105	84	80.0
地域美化運動への協力, 福祉施設訪問などの奉 仕活動	本	2,500	1,103	44.1
	分	105	45	42.9
野菜・果樹栽培, 学校 林の手入れ, 木工作な どの生産的な活動	本	2,500	560	22.4
	分	105	39	37.1
工場や事業所等の見学	本	2,500	250	10.0
	分	105	13	12.4

(注) 表2, 表4の(A)の数字は1982年5月1日現在, 職業教育課調べ。(B)の数字は1982年12月25日現在, 高等学校教育課調べ。

表3 活動分野別実施校数, 実施年回数, ひとり当たりの時間

主 な 活 動 分 野	校 数(同比率)	年回数(平均)	参加者ひとり当たり時間(年平均)
A 大掃除・清掃活動	1,710校(87.2%)	10.5回	9時48分
B 学校緑化, 花だん	927 (47.3)	16.5	15時24分
C 野菜栽培, 育林等	330 (16.8)	12.1	12時15分
D 地域の清掃奉仕	584 (29.8)	4.2	5時39分
E 施設への奉仕活動	541 (27.6)	5.7	8時54分
F そ の 他 の 活 動	338 (17.2)		

(注) 回答率, 回数については40県。年平均参加時数については30県

表4 職業科目の履修による勤労体験学習の実施学校数及び実施率

区 分	公立普通科(全日制)高等学校数 (A)	職業科目の履修による勤労 体験学習の実施学校数 (B)	実 施 率 (B/A×100)
本 校	2,500(校)	799(校)	32.0(%)
分 校	105	27	25.7

た¹⁾。

ちなみに, 1975年末時点での開設学校数と主な開設科目は表5のごとくであった。この時の調査では, とくに「勤労体験学習の充実を意図した」という修飾語を付さなかったこと, および, 1978年の学習指導要領改訂で, 「農業一般」「園芸」「自動車一般」「電気一般」「機械一般」「計算実務」「商業一般」という科目が廃止され, 「農業基礎」「草花」「自動車工学」「電気基礎」

表5 公立高等学校普通科（全日制課程）における教科別開設学校数と主な開設科目（1975年12月1日現在）

教科	科 目 種 類 数			開 設 学 校 数				学校総数に対する比率			開設学校総数に対する比率			
農 業	27			77校				3.6%			5.3			
工 業	14			26				1.2			1.8			
商 業	32			929				43.1			64.0			
水 産	2			3				0.1			0.2			
家 庭	13			1,231				57.1			84.8			
計	88			1,419				65.8			—			

教 科	農 業			工 業				商 業			水 産		家 庭		
科 目	農 業 一 般	園 芸	農 業 経 営	自 動 車 一 般	電 気 一 般	機 械 一 般	測 量	簿 記 会 計 I	計 算 実 務	商 業 一 般	水 産 一 般	栽 培 漁 業	食 物 I	被 服 I	保 育
学校数	51	35	20	12	7	5	5	782	564	530	3	1	1,092	961	495

(出所) 職業教育改善に関する委員会「報告」(1976年) 付属資料

「工業基礎」「計算事務」「商業経済Ⅰ」が新設されたことを考慮に入れなければならないが、普通科における「職業に関する教科・科目」の履修のほとんどが商業と家庭に関する教科の科目に限られるという70年代の構造は、現在でもほとんど変化していないのではなかろうか。

高校普通科卒就職者の31%が事務従事者、19%が販売従事者になる（1985年度）という現実からすれば、商業関係科目の履修は「職業に関する基礎的な知識・技術の習得」に当るかも知れないが、よほど抜本的な施策が構ぜられない限り「高校学校普通科における職業基礎教育の充実」はかなえられないであろう。理科教育及び産業教育審議会産業教育分科会小委員会審議経過報告（1982. 12. 24）の「勤労体験学習の内容は、ややもすれば勤労観の育成だけに重点が置かれる傾向にあり、実技的な内容を継続的に学習させたり、自己の進路や将来の職業等について理解を深めさせたりするという点での配慮は必ずしも十分とはいえない」という指摘は現在もなお有効であろう。

ところで、わが国は教育史上、今日の高等学校普通科に相応する旧制中学校において、本格的な「勤労体験学習」を実施した遺産を持っている。『審議のまとめ』（1976年）での「それを内容とする特定の教科をすべての生徒に履習させること」に対応するものとして、作業実務科（1907年、全国中学校長会議決議）と作業科（1931年、中学校令施行規則改正）がある。また『審議のまとめ』の「職業に関する教科・科目のうちこの学習のねらいにふさわしい科目の選択履習によること」に対応するものとしては、1911年の中学校令施行規則改正によって随意科目として置かれた「実業」と、1931年の同規則改正によって第一種課程に必修として課せられた「実業」科がある。後で精しく論ずるつもりだが、これら作業科・実業科の成否は、施設・設備や教員養成など国を含めた設置者の教育条件整備の如何にあったといっても過言ではない。理産審答申（1985年）は「職業教育担当教員の交流、職業教育に関する施設・設備の相互利用、各教科・科目等のいわゆる相互乗入れ」をあげ、臨教審第2次答申は「高等学校職業科と高等学校普通科さらには職業訓練機関との連携・協力」をうたっているが、普通科における職業教

育それ自体の条件整備なくしては所期の成果は到底見つからない。

この点では、かつての作業科や実業科の実施上の諸問題について、あらためて検討することが必要であろう。作業科・実業科については、これまでも幾度か論じてきた²⁾が、ここ20年間に全国すべての都道府県の議会図書室と会計課出納係を歴訪して、1930年代の道府県議会予算書と歳入歳出決算書を閲覧するとともに、実業科工業を設置した中学校をすべてを訪問調査し終えた今日、これまで未発掘の資料を紹介するとともに、既出拙稿の若干の誤謬を訂正しておきたい。

2 旧制中学校と実業科

1899年の実業学校令の施行にともない、それまで「中学校ハ実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラントスルモノニ須要ナル教育ヲ為ス所トス」と規定した中学校令が改正され、「男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス」ものとされた。しかし中学校進学者の増加に対応した高等教育機関の拡充が伴わず、中学校からの進学率は1896年の68%を最高に以後急速に低下していった。そこでは中学校が上級学校進学の前備教育にのみ専念することの矛盾が表面化し、非進学者に対する何らかの教育的対応をとらざるをえなくなった。また、日露戦争後の反動恐慌のなかで芽ばえはじめた社会主義思想への対策として「国民道德」の強化が教育政策の前面に押し出された。戊申詔書澳発（1908年）の前年に開催された全国中学校長会議で「学修した知識を実地に応用せしめ其理解印象を深くし活用の興味を惹起し、自然物利用の方法を知らしめ、同時に勤労を愛し共同一致の美風を尊ぶ精神と徳性とを養成せんが為に……、土地の状況及び学校の設備の都合等に顧みて便宜斟酌取捨して或は関係ある学科目を附置せしめ、或は特に作業実務科を加設して之を課す」³⁾ことが決議されたのは、まさにこのような状況の反映であった。この作業実務科は、後年(1931年)の作業科の原型とみられるべきものであり、教課審答申(1976年)や理産審答申(1985年)にみられる「勤労体験学習(勤労にかかわる体験的な学習)」や臨教審第2次答申の「勤労体験やボランティア活動などの実践的活動」そのものであるといえる。この作業実務科そのものは、法規の上では日の目をみななかったが、上記中学校長会議で、この構想を提案した京都府立第四中学をはじめ、大阪府立茨木中学、今宮中学、兵庫県立姫路中学などでは、全生徒に農耕作業や土木作業が課せられた。

1908年、小松原英太郎が文部大臣になるや、彼は学制改革の一端として中学校の学科目に「実業」を必修科として加えることの必要を痛感し、これを高等教育会議に諮問したが認められず、これを随意科にすることでようやく可決された⁴⁾。そして1911年、中学校令施行規則が改正され、中学校の学科目のなかに「実業」(農業、商業又ハ手工)が加えられた。「実業」の週授業時数は、第4・第5学年おのおの2時間で「実業ハ実業ニ関スル知識技能を得シメ兼テ実業ニ対スル趣味ト勤労ヲ重ンスルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨」とし「土地ノ情况ニ応シ簡易ナル農業、商業又ハ手工ヲ授ケ、農業ニ在リテハ実習ヲモ課ス」ものとされ、また「実業ハ随意科目ト為スコトヲ得」とされたが、このことについて文部省訓令は「地方ニ依リテハ或ハ直ニ適良ナル教員を得ルコト能ハザル事情アルヘク或ハ地方経済ノ関係上遂ニ之ヲ設置シ難キコトアルヘキヲ慮リ当分ノ内之ヲ欠クコトヲ得シメタルモ成ルヘク速ク之ヲ加設センコトヲ要ス而シテ本学科目ヲ随意科目ト為スコトヲ得シメタルハ土地ノ情况ニ依リ生徒ノ志望ヲ参酌シ適切ナル措置ヲナサンガ為ナリ」と説明している。

この「実業」科は、1919年の施行規則改正で「実業ハ農業、工業、商業ノ中ニ就キ土地ノ情况ニ応シ適切ナル事項ヲ選択シテ之ヲ授ケ又成ルヘク実習ヲ課スヘシ」と改められたが、教科

の本質や取扱について基本的には何らの変化もなかった。

1911年および1919年の中学校令施行規則改正によって、「実業」が全国的にどのように実施されたかは、経年統計が存在しないので、正確なことは判らないが、文政審議会諮詢第11号特別委員会（1928. 10. 12）ならびに同小委員会（1929. 1. 24）における武部普通学務局長と山崎政務次官の説明によれば、1928年10月現在で公私立中学校516校中わずかに30校にすぎず、その内訳は工業1校、農業17校、商業13校であった⁵⁾（うち1校は商・工併設）。

中学校の量的拡大は、1900年前後と1920年代前半に著しく、とりわけ大正末期には急カーブで上昇した。即ち、学校数および生徒数を1899年（実業学校令公布、中学校令改正）と比較すると、1927年は学校数で3.2倍、生徒数で4.8倍に達した。1920年代の高等教育機関の拡充にもかかわらず、中学校の入学定員の拡張がはるかにそれを上まわり、結果的には多数の卒業生が中学校を出ただけで実社会に入らざるをえなくなった。それは中学校を「専ら大学への準備が考えられており、それは特に直接的な職業への関心の欠如により定義づけられる」⁶⁾という古典的中等教育概念の枠からはみ出させるものであった。

受験競争の激化にもとづく「受験浪人」「高等遊民」の多出が「思想悪化」の温床となることを恐れた政府は、教育制度改善の基本方針として画一教育の是正、教育の実際化を大きくかかげ⁷⁾、入試制度の改革と中学校教育課程・教育内容の改革に着手した。後者については、1927年12月に中学校教育調査委員会を設置してその具体策を検討させている。同委員会は、翌28年9月、進路に応じた2つの課程を編成することを骨子とする報告書を文部省に提出したが、政府・文部省は、これに基づき中学教育改善案を作成し、9月28日諮詢11号として文政審議会に提出した⁷⁾。

諮詢案にあった作業科（中学教育改善案では実科）については反対意見は全くなく、ただその具体的内容や経費について若干の質疑があった程度で簡単に承認された⁸⁾。しかし、第1種、第2種の両課程を併設することに関しては、現行制度の改善でこと足りるとして消極的姿勢をとる多数の委員と、選択科目（随意科目）の履習奨励だけでは全国で30校しか「実業」を課す学校がないという現状を抜本的に変えることはできないとして、両課程併設を骨子とする諮詢案の即時施行を求める文部省当局およびそれを支持する少数の委員との間に活発な論戦が展開された。その結果、第3学年から併置するという原案が後退し、第4学年からを主体とするが、第3学年からの実施も認めるという形に落付いた。

3 実業科の実施状況

中学校令施行規則の改正（1931年3月）で、中学校の学科目は基本科目と増課科目に分けられ、基本科目は高等普通教育としての共通の知識技能を授け、増加科目は生徒の能力、性向、志望、土地の状況等によって適当に選択履修せしめることとし、この基本科目と増課科目を組合わせ、卒業後直ちに実際生活に入る者の教育を行なう課程を第1種、卒業後上級学校に進学するもののための課程を第2種と称した。授業時数上での実質的差違は第1種が実業科（農業、工業、商業のいずれか、またはそれらの「分合」）を学ぶ間、第2種では数学と外国語を学ぶというのである。

第1種・第2種両課程を併置することによって、生徒の進路を就職に誘導し、中学校における上級学校進学志向を冷却しようとした当初の意図は、文政審議会の審議過程で消極姿勢をとる多数の委員の圧力によって後退を余儀なくさせられたが、文部省はこの制度の実施にあたって、とくに第1種課程の設置促進および生徒の第1種課程選修奨励に細心の注意を払った。そ

れは「1種2種の選択は生徒の志望を尊重するが必ずしもこれを放任するの意に非ず相当の指導を加えるつもりである」⁹⁾という勝田文相の発言にも示唆されている。

しかし、その実施状況は表6、表7に示す如くで、両課程への在籍者分布は、第1種がおおよそ30%、第2種がおおよそ60%であった。これは施行前の就職希望者・進学希望者の分布と大差なく、両課程の併設により、とくに多数を進学への門から遠ざけ、第1種課程に誘引し「試験地獄」と「受験浪人」の解消を期そうとした意図は必ずしも十分達せられたとはいいい難かった⁹⁾。

表7からも判るように、実業科の実施率は、全国的には1936年に81%に達し、それ以後また低下したが、府県によって実施率が著しく異っていた。東京の10%台というのは、高知・神奈川・宮崎の40%台、広島・宮城の60%台とくらべて異常に低く、文部省の当初の意図は足もとから崩れたといつてよい。当時の上級学校進学率（進学希望率）の府県別統計とつき合わせてみると何ともいえないが、大阪・京都・兵庫・愛知・福岡といった大都市をもつ府県の実施率がそれほど低いわけでないことを考えると、その高低は各府県当局の行政姿勢にあったように

表6 実業科の科目別実施状況（学校数・生徒数）

	実 数					百 分 率				
	農 業	工 業	商 業	農工商 分 合	計	農 業	工 業	商 業	農工商 分 合	計
1931年	31校	7	53	17	108	28.7	6.5	49.1	15.7	100.0
	2,289人	405	3,706	1,341	7,741	29.6	5.2	47.9	17.3	100.0
1932	49校	8	60	21	138	35.5	5.8	43.5	15.2	100.0
	2,906人	662	3,782	1,513	8,863	32.8	7.5	42.7	17.1	100.0
1933	55校	9	77	26	167	32.9	5.4	46.1	15.6	100.0
	3,315人	728	5,212	1,606	10,861	30.5	6.7	48.0	14.8	100.0
1934	132校	23	203	*257	*615	—	—	—	—	100.0
	6,304人	1211	10,693	3,388	21,596	29.2	5.6	49.5	15.7	100.0
1935	125校	30	228	97	480	26.0	6.3	47.5	20.2	100.0
	7,487人	2,420	14,875	5,917	30,699	24.4	7.9	45.5	19.3	100.0
1936	139校	34	233	109	515	27.0	6.6	45.2	21.2	100.0
	7,819人	2,420	17,640	6,031	33,910	23.1	7.1	52.0	17.8	100.0
1937	131校	29	220	110	490	26.7	5.9	44.9	22.4	100.0
	8,223人	2,699	17,134	8,333	36,389	22.6	7.4	47.1	22.9	100.0
1938	135校	30	216	108	489	27.6	6.1	44.2	22.1	100.0
	8,960人	3,565	17,119	7,556	37,200	24.1	9.6	46.0	20.3	100.0

（出典）文部省普通学務局「全国公立私立中学校ニ関スル諸調査」各年度。

実数の計の上段は左欄の数字の合計。〔 〕内は実学校数。この違いは一校で二科目以上を実施しているためである。

*印は、原資料の誤と推定。

表7 実業科の府県別実施状況（実施率の低い府県と大都市府県）

年度 府県	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938
東 京	3/55 5%	2/55 4	3/55 5	7/55 13	10/56 18	9/57 16	5/58 9	7/60 12
高 知	0/ 5 0	0/ 5 0	0/ 4 0	1/ 4 25	1/ 5 20	2/ 5 40	2/ 5 40	2/ 5 40
神 奈 川	2/16 13	1/16 6	2/16 13	4/16 25	5/16 31	8/16 50	7/16 44	7/16 44
宮 崎	0/ 7 0	1/ 6 17	1/ 6 17	2/ 6 33	2/ 6 33	3/ 7 43	3/ 7 43	3/ 7 43
広 島	2/21 10	2/22 9	5/21 23	12/20 60	11/20 55	13/20 65	13/20 65	13/20 65
宮 城	1/11 9	1/11 9	3/11 27	6/11 55	7/11 64	7/11 64	7/11 64	7/11 64
長 崎	0/12 0	0/12 0	0/12 0	4/12 33	9/12 75	10/12 83	8/12 67	8/12 67
全国合計	89/556 16%	101/557 18%	140/549 26%	366/550 67%	419/554 76%	450/554 81%	436/560 78%	422/564 75%
大 阪	2/20 10	3/20 15	3/19 16	13/19 68	16/19 84	19/19 100	18/19 95	18/19 95
京 都	4/14 29	3/14 21	6/14 43	14/14 100	14/14 100	13/14 93	13/14 93	12/13 92
兵 庫	18/20 90	18/20 90	19/20 95	19/20 95	20/20 100	20/20 100	20/20 100	18/21 86
愛 知	1/18 6	1/9 5	1/19 5	10/19 53	17/19 89	18/19 95	18/19 95	17/19 89
福 岡	4/25 16	7/23 30	13/25 52	16/25 64	22/25 88	22/26 85	22/26 85	22/26 85

（出典）文部省普通学務局「全国公立私立中学校ニ関スル諸調査」各年度

思われる。中学校令施行規則では「特別ノ事情アルトキハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ第一種課程及第二種課程ノ内其ノ一ヲ欠クコトヲ得¹⁰⁾」とされたが、実質的な認可は府県当局にあったように思われる。この点に関し『豊浦高等学校改革史』（1964年）¹¹⁾は次のように記している。

「このような改正に対し、本校など上級学校進学者の多い学校では賛成の声は少なかった。いよいよこの規則の実施が決まると、本校は、第二種だけを設置したいという要望を県当局に提出した。従来の生徒の希望から推測するに、第一種を望む者は20名前後にすぎなくなり、

表8 1931～1938年の間に実業科を設置しなかった学校

北海道……札幌第1。 岩手……岩手。 宮城……仙台第1, 仙台第2, △東北, △育英。山形……山形。 茨城……水戸。 埼玉……埼玉。 東京……第一, 第三, 第四, 第五, 第六, 第七, 第八, 第九, 第十, 第十一, 市立第一, 市立第二, △日大, △日大三, △暁星, △東京, △順天, △立教, △正則, △麻布, △成城, △早稲田, △京北, △独協, △郁文館, △開成, △豊山, △荏原, △芝, △聖学院, △高千穂, △杉並, △済美, △日本, △巣鴨, △錦城, △京華, △大成, △明治, △国土館, △駒込, △智山, △明星, △明星学園, △関東, △足立, △中野, △日大二, (△攻玉社), (△高輪), (△海城)。 神奈川……横浜第一, 横浜第二, 横浜第三, 横須賀, 湘南, 川崎, △日大四, 鎌倉。 新潟……新潟。 福井……(福井)。 岐阜……岐阜, 大垣。 愛知……△名古屋。 三重……津。 京都……京都第一。 鳥取……△育英。 岡山……第一岡山, 第二岡山。 広島……広島第一, 広島第二, 福山誠之館, △修道, △山陽, △興文, △呉港。 山口……山口, (△鴻城)。 愛媛……松山。 高知……高知城東, 海南, △土佐。 福岡……△豊国。 佐賀……佐賀, △竜谷。 長崎……長崎, 瓊浦, (△佐世保)。 熊本……済々黄, (熊本)。 宮崎……宮崎, 都城, 高鍋。 鹿児島……鹿児島第一, 鹿児島第二。

△印は私立, () はこの期間に1年間だけ, [] は2年間だけ実施したことを示す。

作業科や実業科のような実践的教科の新設にあたっては、それ相当の教育条件整備が必要である。この時は「中学校令施行規則の改正に伴い、……教授用具等の設備費に対し、国庫より補助金を交付」せらるることになり、昭和6年3月文部省普通学務局より之を各地方長官に宛て通牒した。通牒によれば、「改正中学校令施行規則公布の日に於て、現に開校中の公私立中学

図1 文部省普通学務長から岐阜県知事宛に送られた通牒(写)

校にして、昭和6年4月より5年以内に実業、作業科の授業を開始する中学校に限り之を交付し、其の金額は設備品（実習地の購入費を除く）の二分の一以内とし、現行中学校施行規則に依り現に実業を課する中学校に在りても、其設備を充実する為に要する費用に対して二分の一以内の補助金を交付する¹²⁾というものであった（図1）。

文部省の当初の計画では、猶予期間の5カ年間に、1931年度123,985円、32年度171,020円、33年度216,400円、34年度213,135円、35年度209,870円、合計934,410円が予定されていた¹³⁾。「然るに昭和8年度までは計画通り行われたが、其の後は軍事費其他の財政上の都合によって、昭和9年度は、83,135円に削減され、更に10年度は僅か50,000円に激減された」「補助金の交付は、文部省の定めた標準によって設備費を査定し工作・園芸の両方を課する中学校に対しては、1校当り作業場建築4,000円、手工用具・園芸用具2,000円、計6,000円まで認め、其の査定額の2分の1以内を交付する方針であったが、昭和6年度から昭和8年度までの実績は、府県財政の関係上これを設置するものが予定数に達せず、ために年々予算が余る一方で、昭和8年度の如きは10万円以上も残ったと云うこと」で「剰余金は次年度に繰越すことが出来ないのに、昭和9年度に至って申請額が俄然40万588円に激増したのに反し、予算は8万余円に減額されたから、己むを得ず従来一部の施設に対して補助された学校にして尚残部の補助を申請したものには2割を、新に申請したものに対しては2割8分を交付された。昭和10年度は、予算総額が僅か5万円に過ぎないのに、申請学校数は199校、申請総額は544,524円で、其の査定額は、448,128円の多額に上ったから、新に申請した61校に優先権を与えて3割3分8厘の割で交付し、継続申請した学校138校に対しては、2割6分の割を以て交附された。かように昭和9年度及び10年度は、予算が減額されたから、この幾分を補充するため昭和11年度には、104,935円の予算を計上し、……継続申請の学校に対しては更に1割2分3厘の割を以て追交附¹³⁾しようとした。

1935年度までに、補助金の交附を受けた学校は、全国の中学校総数552校の中491校で、未だ受けないものは61校であった。補助金の交附を受けた学校の年度別および工作・園芸別の内訳は表9に示すごとくであった¹³⁾。ちなみに、作業科の実施状況は表10の如くで、実業科にくらべて実施率はずっと高かった。

しかし、文部省が示した標準の手工用手工具類（機械類は含まず）だけでも2,700円を要し、国庫補助金や府県財政からの支出だけでは到底間に合わなかった。すくなくとも学校では、父兄や地元の寄付をあおいで工作教室や工業教室が建設され、木工機械や金工用工作機械が購入された。

各府県への国庫補助金の額は、各府県の『歳入歳出決算報告書』の「歳入臨時部」に記載されている（図2）。ここ10数年、学会出張その他の機会を利用して、全国47都道府県庁を歴訪、

表9 国庫補助金の交附を受けた学校数

1931年度	148校				
1932年度	196校	内継続のもの	86校	新に申請したもの	110校
1933年度	152校	内継続のもの	74校	新に申請したもの	78校
1934年度	233校	内継続のもの	139校	新に申請したもの	94校
1935年度	199校	内継続のもの	138校	新に申請したもの	61校
工作のみのもの	102校				
園芸のみのもの	160校				
工作園芸両方のもの	249校				

（注）中学校令施行規則（1931年）では「作業科ハ園芸、工作其ノ他ノ作業ヲ課スベシ」とされていた。

表10 作業科の実施状況（実施率）

年 度	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938
実施校数	339	396	439	475	517	544	558	557
総学校数	556 (558)	556 (558)	552 (554)	552 (555)	554 (557)	556 (559)	561 (563)	564 (566)
実施率%	61	71	80	86	93	98	99	99

文部省普通労務局「全国公立私立中学校ニ関スル諸調査」毎年度による。（ ）内は、文部省年報による数字で若干相違している。

1931年から36年にわたる『歳入歳出決算報告書』の閲覧を行ってきた。山形、長野、岐阜、兵庫、和歌山、広島、香川、高知、長崎、鹿児島、沖縄には『決算報告書』が保存されておらず、山形、兵庫、和歌山は県議会の「決議書（録）」又は「会議案」「予算書」で予算だけを押えることができた（青森・長野・岐阜は別の資料に「決算」「予算」が記載されていた¹⁴⁾）。予算関係の資料が全く存在しなかったのは広島、香川、高知、長崎、鹿児島、沖縄であったが、これらの資料から、各道府県への作業科および実業科の国庫補助金を抽出すれば、表11のようになる。資料そのものが存在せず空欄がめだつので断定的なことは言えないが、各府県によって、学校数を考慮しても補助金総額に著しい差のあることが判る。このことは、さきの引用にもあらわれているように、作業科や実業科の設置が認められた当初にくらべ、年を追って1校当りの割

歳入臨時部										歳入臨時部									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度										第一項 繰越年度									
第一項 繰越年度																			

当額がへったことによるほか、国庫補助に対応する府県予算の手当てがつかなくなったことによるものとみられる。例えば「北海道会速記録」(1932年12月9日)には、次のようなやりとりが記されている。

○長官佐上信一君……国庫ヨリノ補助ハ、設備ノ臨時費ダケニ対シテ国庫ノ補助ガアルノデアリマス、北海道モ成ルベク速カニ之ヲ設置シタイト云フ希望デアリマシタガ、御承知ノ通り年柄デアリマスルシ、既設ノ学校ノ学級整理モシキウト云フヤウナ時デアリマスノデ、暫時之ヲ延バシタラドウカト云フノデ、之ヲ計上シナカッタノデアリマス。地元が其ノ費用ヲ負担シタラドウカト云フヤウナ御話デアリマスガ、地元モ相当財政上苦シイノデアリマスカラ、寧ロ私ノ方デハ、出来ルコトナラバ道庁デ之ヲ負担シタ法ガ宣カラウト云フノデ、地元ノ負担ト云フヤウナコトノ交渉モシテミナカッタノデアリマス。若シ地元ガソレヲ負担スルナラバト云フ大田君ノ御意見デアリマスガ、其ノ場合ニ於テハ、地元カラ道庁ノ方ヘ金ヲ寄付シテ貰ッテ、サウシテソレヲ地方費カラ支出スコト云フコトニナリマスレバ、文部省ハ臨時費ニ関スル限りニ於テハ、大体二分ノ一国庫補助ヲ呉レルダロウト考ヘテ居リマス。

○学務課長西村五郎君……私共モ、中等学校ニ作業科ヲ置クコトノ必要ハ重重認メテ居ルノデスガ、併シ予算ノ関係上思ウヤウニ行キマセヌノデ、体體コチラカラ懇懇致シマシテ、或ハ父兄会或ハ同窓会、斯ウ云フモノノオ世話ニナリマシテ、取敢ズ留萌中学・八雲中学・余市・札幌第二中学、是ダケハ本年度ニ於テ作業科ヲ設置シテ居ルノデアリマス。尚来年度ニ於テハ小樽中学ハ校友会デヤリマス。ソレカラ旭川中学ハ三十周年記念ノ事業トシテ、同窓会デ此ノ費用ヲ寄附シテ呉レルコトニナッテ居リマス。併シ地方費ニ餘裕が出来マシタラ、各中等学校ニ全部之ヲ拡メテ行キタイト考ヘテ居リマス。

このような議会答弁からも明らかなように、校友会や同窓会や地元の寄付をもとに施設・設備がととのえられるケースは決してすくなくなかった。上記答弁にも出てきた旭川中学校では、1933年の創立30周年記念事業として、道費に一切頼らずに父兄会・同窓会の寄付で、工作木工室52.25坪、工作金工室27.5坪、工作塗装室8坪、工作材料室17坪、工作準備室16.5坪、合計121.25坪と連絡廊下3坪を建設し、その他内部設備・用具等一切をまかなった¹⁵⁾。

釧路中学校の場合は、1933年5月3日の父兄評議会および総会で「学校長ヨリ横山教諭ノ調査シタル工作教室建設計画書ヲ始メテ公表」し、翌年3月27日の父兄会評議会において「父兄会員同窓会員釧路市及釧路国支庁管内ノ篤志者ヲ編ク網羅シテ釧路中学校工作教室建設期成会ヲ組織シ一致協力一般ノ寄附ヲ仰キテ地元負担額7千円ヲ造成シ之ヲ地方費ニ寄附シ国費補助金5千円ト併セ1万2千円ヲ以テ計画実現ノ為邁進スルコトニ一決シ」、「4月14日顧問、会長、副会長ヲ推戴シ代表委員及委員ヲ委嘱シ同15日期成会趣意書工作教室平而図及工作工業科教授要目ヲ関係者ニ配布」している。この時の「趣意書」および「収支予算書」は次の通りであった¹⁶⁾。

釧路中学校工作教室建設期成会趣意書

庁立釧路中学校工作教室ノ建築及設備ハ改正中学校令施行規則ノ骨子タル勤労教育職業教育上ハ勿論専門教育機関ヲ缺如セル本市並当地方ノ工業教育上ヨリ見ルモ急速実施ノ必要有之先年来最少所要費額1万2千円中国庫補助5千円ヲ除キ地元負擔ニテ地方費ニ寄附スヘキ金額7千円ノ適當ナル釀出方法ヲ周到ニ調査畫策仕候ヘ共他ニ良案モ無之苦心罷在候斯克シテ萬一荏苒日ヲ呟ウシ今明兩年度内ニ施工スルヲ得サレハ実施猶予期間尽キテ国庫補助ヲ得ルノ途モ絶エ全額地元負擔ト相成可申候就テハ此際釧路中学校父兄会員、同窓会員釧路市及釧路国支庁管内ノ篤志者ヲ遍ク網羅シテ釧路中学校工作教室建設期成会ヲ組織シ一致協力一般ノ寄附ヲ仰キテ地元負担額7千円ヲ造成シ左記予算書ノ通り成ルヘク速カニ施行完成ノ運ヒ

ニ致度去ル 2 日開催ノ父兄会總會ニ於テ全会一致決定仕候各位ニハ這般ノ事情御明察ノ上何卒特別ナル御協賛賜リ度此段奉悃願候 敬具

記

釧路中学校工作教室建設収支予算書

収入ノ部

建設費 12,000円

内訳

1 一般寄附 7,000円

2 国庫補助 5,000円

支出ノ部

建設費 12,000円

内訳

1 教室120坪 (坪40円) 4,800円

2 渡廊下15坪 (坪10円) 150円

3 内部設備 7,000円

4 雑 費 20円

5 予備費 30円

建設期成会には、同窓会代表のほか、顧問として釧路市長、釧路国支庁長、釧路商工会議所会頭も名を連ねている。募金はかなり困難だったとみられ、5月29日「厚岸ニ開催ノ釧路支庁管内町村長会ニ学校長出席工作教室建設資金募集ニ関シ尽力ヲ依頼」し、さらに7月14日「釧路国支庁ニ開催管内ノ町村長会ニ学校長臨席工作教室建設資金募集状況ヲ聴取シ更ニ懇談」といった記録がある。

同年8月7日、道参事会は釧路中学校工作教室建設工事予算14,000円(地方費7,000円、国費補助7,000円)を可決しているが、10月19日にいたり「工作教室 5割国費補助 2割 8分ニ査定減額ニ付 3,080円不足ヲ生スルヲ以テ適當ナル補助計画ヲ樹テ回報方道庁ヨリ指令」があり、結局、当初予定した7,000円に、3,080円を加えた10,080円を募金に頼り、これを道庁に寄附して地方費にあてている。要するに道費は全く使わず、ほとんどを父兄会・同窓会ならびに地元の寄附によって建設をみたのである。そして工作教室維持諸費財源として1935年4月より「父兄会費 1ヶ月金20銭ヲ30銭ニ増額シテ之ニ充当スルコト」にしたのである。

道府県費を全く使わず、一切を地元の寄附でまかなった北海道のような事例が他にもあったかどうか精らかではないが、他の府県においても大なり小なり寄附によることが多かったようである。

兵庫県立第三神戸中学校の場合は、実業科としては商業のみを課したのであるが、作業科の経費として校友会其他から県費にほぼ匹敵する額をおぎなっている¹⁷⁾ (図3)。

表11 作業科・実業科に対する国庫補助金

	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年
1 北海道	(0) 0	(4,165) 4,123.5	(15,546) 14,774	(25,470) 7,828	(5,250) 1,294	(0) 0
2 青 森	(0) 0	(0) 0	(1,390) △	(3,000) 1,100	(420) △	(0) 0
3 岩 手	(4,000) 3,361.5	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
4 宮 城	(0) 0	(1,144) 1,144	(560) 530	(1,088) 402	(1,708) 941	(0) 1,144
5 秋 田	(1,647) 1,647	(475) 475	(1,100) 1,100	(1,150) 1,162	(0) 0	(0) 0
6 山 形	(0) ×	(0) ×	(0) ×	(1,750) ×	(0) ×	(0) ×
7 福 島	(0) 0	(0) 0	(3,415) 3,414.5	(860) 860	(0) 0	(0) 0
8 茨 城	(3,000) 3,000	(0) ×	(675) ×	(3,832) ×	(3,000) ×	() ×
9 栃 木	(0) 0	(0) 0	(2,100) 2,128	(7,600) 5,927.97	(0) 0	(0) 0
10 群 馬	(0) 0	0	(0) 0	(4,500)	(2,250) 0	(0)
11 埼 玉	(0) 0	(1,963) 1,963.5	(939) 939.5	(0) 0	(0) 0	(0) 0
12 千 葉	(0) 0	(14,872) 14,872.5	(17,066) 17,066.5	(0) 0	(0) 0	(0) 0
13 東 京	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(6,665) 3,732	(18,735) 7,583	(0) 5,069
14 神奈川	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(4,065) 2,276	(4,065) 0	(2,247) 2,247
15 新 潟	(781) 781	(1,350) 1,349.5	(2,712) 2,262	(9,892) 3,948	(10,195) 0	(0) 0
16 富 山	(3,280) 3,280	(0) 0	(0) 0	(900) 456	(4,230) 0	(0) 0
17 石 川	(0) 0	(3,384) 3,549	(4,776) 5,160	(7,900) 3,492	(5,597) 0	(0)
18 福 井	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(14,365) ×	(2,934) 2,826
19 山 梨	(0) 0	(1,325) 1,325	(450) 450	(1,819) 767	(380) 0	(554) 554
20 長 野	(0) 0	(0) 0	(1,438) 1,438.5	(5,554) 3,111	(1,869) 1,611	(0) 0
21 岐 阜	(5,026) ×	(0) ×	(0) ×	(452) ×	(0) ×	() ×

旧制中学における実業科

22 静岡	(0) 0	(2,483) 2,479.5	(26,511) 0	(0)	(0)	(0)
23 愛知	(0) 0	(0) 0	(10,565) 10,427.5	(14,320) 7,773	(16,420) 6,251	(0)
24 三重	(0) 0	(0) 0	(2,120) 2,120	(7,695) 7,695	(3,040)	(0) 0
25 滋賀	(0) 450	(0) 381	(0) 2,308	(0) 0	(0) 0	(0) 0
26 京都	(2,264) 2,000	(2,317) 1,094	(1,917) 1,407	(1,600) 0	(0) 0	(0) 0
27 大阪	(0) 0	(0) 1,515	(×) ×	(0) 0	(0) 0	(0) 928
28 兵庫	(0) ×	(2,500) ×	(1,827) ×	(27,565) ×	(29,878) ×	(△) ×
29 奈良	(0) 0	(3,705) 3,620	(1,000) 1,000	(3,250) 1,298	(0) 0	(0) 0
30 和歌山	(×) ×	(×) ×	(900) ×	(700) ×	(1,400) ×	(0) ×
31 鳥取	(0) 0	(577) 577	(665) 665	(3,380) ×	(3,380) ×	(0) ×
32 島根	(0) 0	(0) 0	(900) 900	(900) 448	(7,940) 0	(0) 0
33 岡山	(0) 0	(3,125) 2,552	(2,591) 2,366	(756) 0	() ×	() ×
34 広島	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×
35 山口	(7,705) 4,995	(692) 265	(3,782) 3,795	(1,745) 977	(2,605) 1,561	(1,085) 1,085
36 徳島	(1,770) 1,770.5	(857) 857	(2,049) 1,929	(800) 0	(800) 0	(0) 0
37 香川	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×
38 愛媛	(0) 0	(1,937) 1,932	(2,052) 2,002	(2,361) 1,265	(8,174) 1,926	(0) 2,844
39 高知	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×
40 福岡	(9,002) 8,252	(3,019) 3,100	(4,400) 2,262	(4,281) 2,509	(26,022) 6,807	(19,195) 9,061
41 佐賀	(2,451) 2,220	(1,330) 1,207.5	(0) 0	(0) 0	(150) 0	(0) 0
42 長崎	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×
43 熊本	(×) ×	(×) ×	() ×	() ×	(×) ×	() ×
44 大分	(275) 265	(1,950) 1,930	(735) 735	(1,750) 974	(1,341) 504	(×) ×

45 宮 崎	(0) 0	(345) 593	(840) 841	(470) △	(30) △	(△) △
46 鹿 児 島	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×
47 沖 縄	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×	(×) ×

() 内の数字は予算額，他の数字は決算額，△印は教育補助費の内訳記載のないこと，×印は資料のないこと，空欄は資料の在存未確認のものを示す。

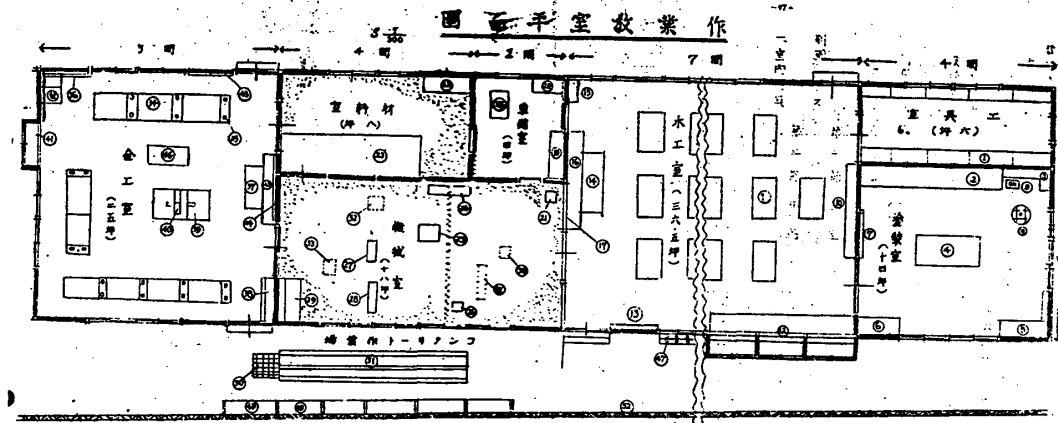


図3 神戸第三中学校の作業教室¹⁷⁾

経費

文部省補助金（昭和10年度）	4,000円
県支出金（昭和6年度以降累計）	3,252円
校友会其他臨時費（昭和6年度以降累計）	2,341円

設備費

作業教室建築費	8,000円
備品費 { 室内用具費	280円
{ 機械設備費	1,000円
工具費	293円

大阪府立住吉中学校の場合は、建設費総額は不明だが、当時の校友会誌に「高橋校長先生がその建築の事を父兄会委員に諮られましたところ、満場一致を得られ、有志28名の醸出金額6千円に達したので、内3千円を建築費に、3千円を機械費として、4月11日南館西の元籃球コートに地鎮祭をなし、6月30日にめでたく落成式が挙行され、有志総代津田勝五郎氏より建物並に機械の寄贈を受けました」¹⁸⁾とある。

△工作室	総建坪	90坪
内譯	40坪	木工室
	30坪	金工室
	20坪	準備室、材料室
外ニ	2階15坪	材料置場

△機 械

木工旋盤2個、帯鋸・丸鋸・鉋削機・研磨機各1個、ミシン鋸5個、金工旋盤・穿孔機・グラインダー・定盤各1個
金床8個、金工用萬力25個
送風器・鍛工爐・鑄造爐各1個

現在石川県立金沢桜丘高等学校に保存されている毛筆の「沿革史」には、金沢第三中学校の施設設備に関し次のように記載されている。

昭和8年10月16日ヲ以テ県有財産（本校財産）左記ノ旨通達アリタリ

種 目	名 称	摘 要	数 量	価 格	事 由	備 考
建物ノ部	木工室	木造平屋 建瓦葺	48.00坪	1,268.23円	昭和8年 9月9日竣工	元本県師範学校寄宿 舎木材使用
工作ノ部	木工室 給水設備		一式	93.50	昭和8年 9月9日竣工	

本年度ニ於テ金工室ヲ新築シ昭和10年1月16日竣工セリ

種 目	名 称	摘 要	数 量	価 格	事 由	備 考
建物ノ部	金工室	木造平屋 建瓦葺	30.00坪	1,655.00円	昭和10年 1月16日竣工	新 築 5間6間

また現、山口県立下関西高等学校に保存されている古い財産目録には建築費の記載はないが、1936年4月20日に工業科教室、1938年2月7日に工業漆工室が竣工しており⁹⁾、前者が178.51平米(54坪)、後者が49.58平米(15坪、3間×5間)だったことが判る(図12)。

山口県下で工作室を最初に完成したのは宇部中学校で「約4千円の工費を以て、工作実習室50坪、材料置場及び工場30坪、合計80坪の工作教室を、第一校舎の北に新築、1931年12月に竣工。別に2千円を以て備品の設備を行い、7年1月より工作教室として使用」²⁰⁾した(図13)。

この他、工作教室の規模と建築工費の判明しているものに次の2校がある。

千葉県立東葛飾中学校……工作教室79坪、建築工費3,550円

栃木県立鳥山中学校……工作室(木工室・金工室)80坪、工費6,800円

全国の各中学校で、作業科・実業科の施設・設備の規模や経費の記録の残されているものはすくないが、県会決議録や県歳入歳出予算書に規模や経費が記載されている場合がある。それらを摘記すれば下記の通り。

福岡県〔通常県会決議録〕

八幡中学校

工作実習室新築其他 3,827円(1931年決議)

○工作実習室新築木造平家建45坪 1坪75円60銭此金3402円

○渡廊下新築10坪5合 1坪40円50銭此金425円

八女中学校

堆肥舎新築其他 276円(1932年決議)

○堆肥舎新築3坪 1坪68円85銭此金206円

○水肥治及温床新設70円

教室改造其他 288円(1935年決議)

○教室ヲ工作室ニ模様替40円

○研場2坪150円

○給水排水98円

田川中学校

堆肥舎兼農具舎新築其他 965円(1932年決議)

○堆肥舎兼農具舎新築13坪 1坪68円85銭此金895円

○水肥溜及温床新設70円

築上中学校

堆肥舎兼農具舎新築其他 995円 (1933年決議)

○堆肥舎兼農具舎新築13坪 1坪68円85銭此金895円

○水肥溜及温床新設100円

三潞中学校

堆肥舎兼農具舎新築其他 995円 (1933年決議)

○堆肥舎兼農具舎新築13坪 1坪68円85銭此金895円

○水肥溜及温床新設100円

鶏舎新築其他 669円 (1936年決議)

○鶏舎 9坪619円

○井戸50円

宗像中学校

堆肥舎兼農具舎新築其他 995円 (1933年決議)

○堆肥舎兼農具舎新築13坪 1坪68円85銭此金895円

○水肥溜及温床新設100円

浮羽中学校

農業実習地買収費 1,100円 (1933年決議)

堆肥舎兼農具舎新築其他 995円 (1933年決議)

○堆肥舎兼農具舎新築13坪 1坪68円85銭此金895円

○水肥溜及温床新設100円

朝倉中学校

堆肥舎兼農具舎新築其他 995円 (1934年決議)

○堆肥舎兼農具舎新築13坪895円

○水肥溜及温床新設100円

工作室関係工事 228円 (1935年決議)

○教室ヲ工作室ニ模様替40円

○研場 2坪150円

○給水排水98円

小倉中学校

工作室新築其他 4,215円 (1934年決議)

○工作室45坪3,375円

○同内部設備350円

○材料庫 6坪369円

○渡廊下 3坪121円

三池中学校

工業実習室新築其他 5,510円 (1934年決議)

○工業実習室54坪4,050円

○同内部設備520円

○材料庫 6坪369円

○渡廊下 3坪121円

○井戸 1ヶ所450円

福岡中学校

- 工作室新築其他 4,215円 (1934年決議)
 ○工作室45坪3,375円
 ○内部設備350円
 ○材料庫 6 坪369円
 ○渡廊下 3 坪121円
- 若松中学校
 工業実習室新築其他 5,060円 (1934年決議)
 ○工業実習室54坪4,050円
 ○同内部設備520円
 ○材料庫 6 坪369円
 ○渡廊下 3 坪121円
- 中学修猷館
 校舎模様替其他 2,511円 (1934年決議)
 ○元雨天体操場ヲ工作室ニ移転模様替45坪1,728円
 ○同内部設備350円
 ○材料庫 6 坪369円
 ○渡廊下 3 坪64円
- 中学明善校
 工作室新築其他 4,580円 (1934年決議)
 ○工作室45坪3,375円
 ○同内部設備350円
 ○材料庫 6 坪369円
 ○渡廊下12坪486円
- 嘉穂中学校
 工作室新築其他 4,215円 (1934年決議)
 ○工作室45坪3,375円
 ○同内部設備350円
 ○材料庫 6 坪369円
 ○渡廊下 3 坪121円
- 糸島中学校
 堆肥舎兼農具舎新築其他 1,075円 (1934年決議)
 ○堆肥舎兼農具舎13坪895円
 ○温床及肥料溜100円
 ○塵焼籠80円
- 筑紫中学校
 工作室及図画準備室新築 10,634円 (1935年決議)
 ○工作室及図画準備室80坪10,108円
 ○同内部設備526円
- 兵庫県〔通常兵庫県郡部会決議録, 通常兵庫県市部会決議録〕
 姫路中学校
 寄宿舎ヲ作業室ニ模様替135平米 (単価3.7円) 499.5円 (1933年決議)
- 豊岡中学校

寄宿舎ヲ作業室ニ模様替135平米（単価3.7円）499.5円（1933年決議）

小野中学校

作業室建築200平米（単価19円）3,860円，雑種構築物一式61円，合計3,861円（1933年決議）

収納作業室建築70平米（単価23円）1,610円，雑種構築物一式18円，計1,628円（1934年決議）

伊丹中学校

寄宿舎ヲ作業室ニ模様替135平米（単価3.7円）499.5円（1933年決議）

赤穂中学校

作業室建築200平米（単価19円）3,800円，雑種構築物一式61円，計3,861円（1933年決議）

明石中学校

作業室建築200平米（単価19円）3,800円，雑種構築物一式153円，計3,953円（1933年決議）

第三神戸中学校

工作室建築木造平家建360平米（単価22円）7,920円，雑種構築物一式244円，計8,164円（1934年決議）

洲本中学校

工作室建築180平米（単価22円）3,960円，雑種構築物一式40円，計4,000円（1934年決議）

柏原中学校

工作室建築180平米（単価22円）3,960円，雑種構築物一式56円，計4,016円（1934年決議）

龍野中学校

旧講堂ヲ工作室ニ模様替一式500円，雑種構築物一式1,120円，計1,620円（1934年決議）

鳳鳴中学校

工作室建築180平米（単価22円）3,960円，雑種構築物一式66円，計4,026円，物置建築27.5平米（単価20円）550円，雑種構築物一式28円，計578円，合計4,604円（1934年決議）

加古川中学校

工作室建築180平米（単価22円）3,960円，雑種構築物一式58円，計4,018円（1934年決議）

尼崎中学校

工作室建築180平米（単価22円）3,960円，雑種構築物一式74円，計4,034円（1934年決議）

愛媛県〔県歳入歳出予算書〕

三島中学校

作業場及附属物置50坪2,500円，作業科設備費1,274円，全雑費100円，計3,874円（1932年度予算）

実業科設備200円（1934年度予算）

大洲中学校

作業場及附属建物平屋建50坪2,500円，全廊下取付6坪180円，障碍建物移転5坪50円，作業科設備費1,274円，雑費100円，計4,104円（1933年度予算）

実業科設備200円（1934年度予算）

宇和島中学校

作業場平屋建50坪2,750円，全附属倉庫移築500円，全廊下代用コンクリート敷70円，内部設備1,273円，雑費130円，計4,723円（1934年度予算）

今治中学校

実業科設備200円（1934年度予算）

作業場72坪，農具舎15坪，内部設備，計6,390円（1935年度予算）

松山中学校

作業場改造56坪，研場3坪，物置改造15坪，内部設備，計4,005円，実業科設備200円，合計4,205円（1935年度予算）

西條中学校

作業場50坪，準備室並材料倉庫20坪，農具舎15坪，内部設備，計5,953円，実業科設備200円，合計6,153円（1935年度予算）

私立学校への国庫補助がどのように行われたかについては不明であるが、浅野綜合中学校（神奈川県横浜）や西海中学校（長崎県佐世保）では、後に述べるように、特異な実業教育が行われ、前者は約150坪（490平米）の実習施設²¹⁾を、後者は平屋3棟合計172坪（1934年6月作業工場〈第1棟〉新築，1936年2月実業工場〈第2棟〉新築，計112坪。1938年5月作業工場〈第3棟〉60坪新築）の実習施設をもっていた²²⁾。

4 実業科工業の実際

表6から判るように実業科は農業，工業，商業のいずれか，またはそれらを併修してもよかった。商業は特別施設を要せず，また担当教師も比較的容易に充当しうるので，これを実施する学校が半数近くを占めた。担当教師ならびに施設設備の充足のもっとも困難な工業の実施率が最低というのもまた当然であった。

当時，文部省では毎年「全国公立中学校ニ関スル諸調査」を行っており，表6もこれによったのであるが，この「諸調査」に記載されている統計表は不満なところが多く，縦・横の計が合わない個所が少なくなく，また縦の欄（学校名）と横の欄（科目名）が1行ずれたり，重複しているとみられる個所もある。表12は，「諸調査」の統計表から，「工業」を設置したことになっている学校と生徒数を抜きだしたものであるが，表の上で1カ年だけ「工業」を課したことになっている黒沢尻，角館，福島，喜多方，足利，富岡，成田，日大，名教，本牧，逗子開成，藤沢，射水，武生，半田，姫路，小野，格致，諫早，海星，妻の各中学校は上記の理由で形式上「工業」を置いたかのようになったものと思われる。これらの学校のうち福島と海星については，その後継校を訪問して学籍簿等を調べたが，「工業」を置いた痕跡はみとめられなかった。

秋田，伊丹，川辺は5カ年ないし6カ年も統計に出ているので，統計のミスと考えにくいのだが，後継校を訪問，当時の卒業生への聞き取りも行ったが，「工業」が置かれていたということは確認できなかった（当時，秋田中には作業科工作でかなり著名な教師がいたこと，川辺中の場合は，地域が仏壇・仏具の産地であったこと，から「工業」の置かれた可能性はなくてはなないが）。1939年度以降は「諸調査」にこうした統計が載らなくなったので，眞岡，園部，浪速，猶興館，対島の各中学校にも「工業」置かれなかった可能性が強い。これらのうち浪速については，後継校浪速高等学校を訪問し，学籍簿等を調べたが「工業」の痕跡はみとめられなかった。

その他，表12では4カ年「工業」を置くことになっている関西も後継校関西高等学校訪問したが確認できなかった。奄美大島にある大島中学については，同校1953年卒で鹿児島県同和教育研究委員会勤務，鹿児島県立東高校教諭の和真一郎氏（私の北大在職中の住居の隣家，北大助教授和孝雄氏の兄）に依頼して調べてもらったが確認できなかった。

以上を除いた25校を訪問し終えたので，各校での「工業」の実態を略記しておきたい。

表12 「全国公立中学校ニ関スル諸調査」に記載された「工業」設置校と履修生徒数

府 県	学 校 名	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年	1938年
北海道	○旭 川	—	—	—	119	110	110	84	69
	○釧 路	—	—	—	—	81	135	129	134
	○室 蘭	—	—	—	35	67	77	91	82
岩 手	黒 沢 尻	—	—	—	—	50	—	—	—
秋 田	秋 田	—	—	—	50	86	71	76	65
	角 館	—	82	—	—	—	—	—	—
	私 将 算 野	—	55	廃校					
福 島	福 島	—	—	—	—	—	22	—	—
	喜 多 方	—	—	—	—	—	55	—	—
	白 河	—	—	—	—	—	48	41	—
栃 木	栃 木	—	—	—	62	—	59	—	73
	真 岡	—	—	—	—	—	—	—	67
	足 利	—	—	24	—	—	—	—	—
群 馬	富 岡	—	—	—	—	—	—	70	—
千 葉	私 成 田	—	—	—	—	7	—	—	—
東 京	私 日本大学	—	—	—	—	—	40	—	—
	私 名 教	—	—	—	11	—	—	—	—
	私○城西学園	9	—	—	105	101	113	—	—
神 奈 川	私○浅野総合	—	—	—	—	443	83	482	459
	私 本 牧	—	—	—	—	—	140	—	—
	私 逗子開成	—	—	—	—	—	140	—	—
	私 藤 沢	—	—	—	—	—	66	—	—
富 山	射 水	—	—	—	18	—	—	—	—
石 川	○金沢第三	—	—	—	39	72	83	77	—
福 井	武 生	37	—	—	—	—	—	—	—
長 野	○松本第三	—	—	—	80	110	—	68	74
静 岡	○富 士	84	80	70	76	65	73	77	—
愛 知	○豊 橋	—	—	—	—	46	74	79	70
	○一 宮	—	—	—	—	31	50	—	—
	半 田	—	—	—	—	—	51	—	—
京 都	○京都第二	—	—	—	17	23	19	21	8
	園 部	—	—	—	—	—	—	—	50
	私 京 都	—	—	—	30	—	19	—	—
大 阪	○住 吉	—	—	—	29	19	3	13	18
	私 浪 速	—	—	—	—	—	—	—	754

兵 庫	姫 路	—	—	91	—	—	—	—	—
	小 野	—	—	—	—	249	—	—	—
	伊 丹	—	81	73	83	64	—	69	24
	○明 石	10	20	18	16	20	23	25	18
	私○三 田	—	—	—	7	—	44	35	46
鳥 取	○米 子	—	—	—	—	87	48	50	49
岡 山	私 関 西	97	51	104	41	—	—	—	—
広 島	○呉 第 二 格 致	—	—	—	—	70	71	51	51
		—	—	—	—	—	—	64	—
山 口	○下 関 ○宇 部	—	—	—	—	—	—	—	150
		—	—	—	27	40	36	—	—
福 岡	○八 幡	89	178	179	157	153	178	189	187
	○若 松	—	—	—	—	—	—	133	130
	○豊 津	36	115	113	74	81	132	94	137
	○三 池	—	—	—	—	78	117	338	321
長 崎	諫 早	—	—	—	—	71	—	—	—
	猶 興 館	—	—	—	—	—	—	—	82
	対 島	—	—	—	—	—	—	—	25
	私 海 星	—	—	—	—	—	—	—	224
	私○西 海	—	—	—	35	76	82	79	—
熊 本	御 船	—	—	—	63	—	—	—	—
大 分	○杵 築	—	—	—	—	7	8	15	17
	白 杵	—	—	—	—	—	—	88	—
	市○別 府	—	—	—	—	3	10	13	13
宮 崎	妻	—	—	—	—	—	—	84	—
鹿 児 島	川 辺	—	—	56	32	49	29	38	—
	大 島	—	—	—	16	33	—	—	—

○印が「工業」を設置したことの確認がとれた学校

北海道庁立旭川中学校

寒冷地で農耕のできる期間が短いことと、木工（家具製作）の盛んな土地柄のため「工業」を置いた。したがって作業科工作の延長の形で木工が中心だった。図5、にも見られるように相当手の込んだ家具をつくった。また図画準備室は「工業」の実習として生徒の手で建築された。1学年3クラスのうち1クラスが第1種課程で「工業」を履習した²⁴⁾。(図4, 図6)。

北海道庁立釧路中学校

中学校令施行規則の改正のあった1931年度より第1種課程を編成、商業を課した。工作教室の完成をみた1935年度より、A組（工業組）、B組（商業組）と第2種課程のC組に分かれた。保存されている学籍簿の上では、年度によって第1種・第2種とのみ記載されている場合、工業組・商業組と記載されている場合、何も記載されてない場合がみられる。1939年度の記載は「実業」の欄の工業・実習・商業に評点を付いている者と商業・簿記に評点が付いている者と

があり、この年は工業組でも商業を学んだものと思われる。作業科と実業科工業を横山忠義、浜治静一、松島清次の3教諭で分担(商業は三原教諭担当)。工業の分担は製図と工業大意を横山、金工を松島、木工を浜治が担当した。作業科工作と違い、“智慧”のいる木工をというのでかなり難しいものも作った²⁵⁾。(図7、図8)。

北海道庁立室蘭中学校

第1種課程に「工業」を置いたのは室蘭が工業都市だったからだと思われる。工作室は1932年当時からあったが、34年か35年に増築・拡張したと思われる。卒業生の話では室蘭中の工作機械(木工機械が主体)は全道一だと聞かされていた。卒業生の記憶では作業科工作での木工と工業の木工の区別がはっきりしない。「工業」だとはっきりしているのは、滝沢文吾という北大工学部出身の先生が赤い表紙の教科書を使って講義をしたのと製図(用器画)を学んだことだという。滝沢氏は「工業」がおかれるまでは数学担当であった。程なく学校をやめて日本製鋼所へ移った。他にも例のあることだが、工業を担当するのに適した教師は、中学校には長くおらず、会社、事業所に移っていったようである。

私立浅野総合中学校

本校は初代校長水崎基一が、浅野総一郎「翁の依頼によってアメリカのインディアナ州へ渡り、ゲイリーという大実業家の経営しているいわゆるゲイリー・システムの学校を視察し、その教育内容を徹底的に調査研究して帰朝され、ただちに普通中学校に工業技術教育を併置するという日本では類のない総合中学校を計画し、実現させた」²⁷⁾ものである。したがって、1922年9月より3学年以上に対して、木工其他の課外教授を開始している。1931年以降は学籍簿に評価が付いているが教育内容自体は以前と変らなかったという。約150坪の実習工場は製図室、金工室、木工室と材料室、職員室があり、旋盤が7台、フライス盤、ボール盤などの工作機械の他焼入の設備もあり、後に(1941年頃)は木工旋盤も入っている(図9)。これらの機械類は浅野系の会社から移設した。「機械、鍛冶、鋳物等の教授をなすべき夫々の設備が着々完成している」にもかかわらず、実業科として農業、商業をも課している。文部省への報告と学籍簿の記載とは異っていたと思われる。即ち学籍簿では作業科の中に作業と工場の2つが含まれ、実業科は商業だけになっている(1942年度は第1種課程の実業科に商業と工業が記載され、作業科から「工場」が消えている)。クラス数が途中で3クラスから4クラスに増加しているが、第1種課程は終始1クラスであった。

私立城西学園中学校

本校は「尋常小学校卒業程度ノ生徒ヲ収容シテ3ケ年間ニ実務家トシテ自立自活ノ素ヲ養成セシム」目的で1918年設立された城西実務学校が1927年から中学校令による中学校に変わったものであり、1932年以降3学年から実業科工業を課した。1933年の課程編制状況表には「実業ハ工業トシ木工科ト印刷科ニ別チ生徒ノ希望ヲ参照シテソノ何レカヲ履習セシメテキル」と記載されている。第1種課程、第2種課程とも各1クラスで、第1種課程の実業の週時数は3学年5時間、4学年5時間、5学年6時間と多くの時間を実業にあてている。しかし、第1種課程の生徒は次第に減少し、1938年度には一人もいなくなってしまった²⁸⁾。

石川県立金沢第三中学校

1933年9月に木工室、35年1月に金工室が竣工し、35年度より第1種課程を実施、3クラスのうち1クラスが第1種課程。36年卒の学籍簿には4年と5年の実業欄に工業大意と工業実習の印が押され、37年卒では4年が工業大意と工業実習、5年が工業と商業になり、38年卒では、4年・5年とも工業と商業、40年卒では4年・5年とも「商」「簿」と記載されているので、工業を課したのは35年度から38年度までと推定される。卒業生の記憶では工業大意には赤い厚表

紙の教科書を使用，工業実習は週1時間か2時間で木工を課した。作業科工作と工業実習の内容がどう異なるのか定かでない²⁹⁾ (図10)。

長野県立松本第二中学校

1933年8月，元本校寄宿舎の一部を移転し模様替して工作室にした。学籍簿では1935年卒の4学年から第1種課程がおかれているが，実業の中味は不明。36年卒の5学年が工業・商業，37年卒から40年卒まで4学年が農業・工業，5学年が工業・商業となっている。それ以降，43年卒まで農業と商業を課している。第1種課程は3クラスのうち1クラス。工業の内容は不明だが木工だったと思われる。工業を担当したのは私立三菱工業学校出身で，専検に合格，第2臨時教員養成所図画手工科卒の河野文夫教諭。

静岡県立富士中学校

創立当時の北川藤吉校長が労作教育・作業教育に非常に熱心で，彼のイニシアによるところが大きい。工業の内容は講義と実習で，教科書は使用しなかった。講義と製図は名古屋の高等工業学校出身の吉田教諭が，木工は美術学校出身の阿部時彦教諭が担当した。吉田氏はもともと数学の教師として着任したが，第1種課程設置とともに，その主任になった。金属加工も担当したが不得意のようだった。1学年2クラスの学校で，1クラスを第1種課程にするには無理があり，本人の意に反して第1種課程に入れられた者もあったという³¹⁾。

愛知県立豊橋中学校

1933年改正された愛知県立中学校学則では，4学年と5学年に第1種課程ではそれぞれ週4時間，5時間の実業を課すことになっており，『時習館史』(1977年)にこの学則がのせてあるが，豊橋中学の実業の時間数がこの通りであったという保証はない。4クラスのうち1クラスが第1種課程。したがって比較的無理なく実業組が編成できた。卒業後就職又は家業に就くものが主体だったが，美術学校や高等師範図画手工科のやうな入試に英数国の比重の大きくない学校を志望するものも第1種課程に入った。工業の内容は作業科工作の延長で，木工が中心で，金工や塗装も含まれていた³²⁾。

愛知県立一宮中学校

「全国公立中学校ニ関スル諸調査」では，1935年と36年の2カ年のみ「工業」を課したことになるが，同校を37年卒の卒業生の話では，「実業」を選択したのは13名で特別のクラスは作らず，その時間以外は普通のクラスで授業を受けた。「工業」は別棟の作業所で実施。作業所には自動織機1台，整経機1台のほか“くだまき”や“かせくり”など一応の機械がそろっていた。それまで化学担当だった神谷義雄教諭が担当，白地で織り上げ，捺染も行った。当時この地方では小巾の織物から広巾物に変わった時期で，学校の自動織機は普通の業者より進んだものであった³³⁾。なお「実業」では工業だけでなく商業をも履習したが，工業廃止後は商業だけになった。

大阪府立住吉中学校

1934年6月30日に総建坪90坪の工作室が完成，34年度より第1種課程を置き実業科として工業を課した。担当は大阪府立西野田職工学校出身で文検手工科合格の土屋季三教諭が担当。同氏は作業科工作も担当したが，作業科工作と実業科工業は明瞭に区別して教えたつもりだという。「工業」の内容は工業大意1時間，製図1時間，実習2時間，合計週4時間で2カ年(4・5学年)課した。実習は木工・金工両方をやった。当時1学年5クラスだったが，第1種課程1クラスを編成するのが困難で第1回は30名ほどだった。第2回目からは1種生だけのクラスを編成するのではなく，工業の時間だけ，それぞれのクラスから出て受講するようになった。工業をやったのは1939年迄で，あとは制度としては実業科は存在したが希望者が少く，實際上

は廃止されてしまったも同然だった。

兵庫県立明石中学校

1923年の開校当初より労作を重じた教育を行ってきたが、1926年より1・2学年の園芸を正科に編入し、4学年以上の希望者に実業科を課し、29年度より全校生徒に作業科ないし実業科を課した。すなわち、4・5学年を第1種と第2種とに分け、第1種生に対しては週4時間農業もしくは商業を課し、2種生に対しては週1時間作業を課した³⁵⁾。このように同校では、農作業を中心とする作業科・実業科を課してきたが、「施行規則」改正を機に作業科工作および実業科工業を実施した。1930年9月に工業館を新築、翌31年12月に多木氏特志寄付に係る機械工業館を増築³⁶⁾、最終的には図11に示すような工業館55坪が完備された。1932年度の実業科工業の時間配当と教育内容は表13、表14に示すようなものであった³⁷⁾。

私立三田中学校

『三田50年の歩み』（1962年）の表紙裏の年表に「昭和9年4月、工作館落成。工作科、園芸科新設」とあり、『創立廿五周年記念三田中学校要覧』（1937年10月）の学科課程表に作業科とは別に実業があり、4・5学年の第1種に週3時間課している。また「三田中学校々地全図」の建物の中に作業工作館（階上52坪、階下58坪7合）の記載があり、現職員表に物理・化学・実業（工作）作業（工作）担当者として山中清次教諭の名前が出ているので、工業（実態は工

表13 明石中学の実業科工業時間配当表

	第 4 学 年				第 5 学 年			
	1学期	2学期	3学期	合 計	1学期	2学期	3学期	合 計
講 義	7	8	5	20	2	1	12	15
実 習	18	17	11	46	23	24	0	47
見 学	2	2	2	6	2	2	0	4
合 計	27	27	18	72	27	27	12	66

表14 明石中学の実業科工業の教育内容

	第 4 学 年	第 5 学 年
1 学 期	中学校実業科工業に就いて、工作中的の心得、木札の鋸断・鉋削、方柱鋸断・鉋削、打付柄、組手、指口、蟻差、止、道具の手入法、研磨法・裏出法、機械使用法・校具製作、木材について（講義）、三角定規、T型定規、製図、工場見学	土木工業・建築工作（講義） 測量、同製図、同青写真、 機械製図、 工場見学、 夏季休暇実習について
2 学 期	工業大意総説、機械工業、製図、木型、鋳造、神高工展覧会見学、運動会準備、工業材料及び原料、機械及び器具（講義）、工場見学	卒業製作考案及び工作 神高工展覧会見学、運動会準備、 卒業製作
3 学 期	仕上げ、 器具及び機械（講義）、 見学、 所感	主要工業各論（機械工業、化学工業、瓦斯及び電気工業、土木・建築工業）、 工業経済概論（工業経営、工業界の諸問題）、 所感

作) が置かれたことは確実だが詳細は不明。

広島県立呉第二中学校

後継校呉宮原高等学校には当時の学籍簿がなく、学籍簿の上で工業を課したかどうか確認できなかったが、幾人かの卒業生の証言では、同校出身で高等工業学校(広島高工)出身の中林喜一郎氏が工業を担当。4～5年で退職された。教科書を使つての講義だけで、工業としての実習はやらなかった。³⁸⁾

山口県立下関中学校

第1種課程が学籍簿に記載されたのは1936年3月卒からで、この年の卒業生103名中第1種課程は33名で、4年で農と商、5年で農・商・工を履習、38年・39年・40年の場合は農工商を履習した者と工商を履習した者とがいる、41年卒は3年で2科目(科目名記載なし)4・5年で3科目(科目名記載なし、多分農工商)履習している。『下関西高六十年史』(1979)の年表に「昭和11年工業科教室竣工」とあり、工業が置かれたことは確実である(図12)。1936年から40年迄同校で農業・園芸を担当した緒方(在職当時は調)氏によれば、農・工・商それぞれ週2時間で、合計6時間やった。工業・工作の担当は許斐七郎教諭であった³⁹⁾。

山口県立宇部中学校

学籍簿の上では1935年度から第1種課程が置かれ、実業科として工業と商業の両方を課している。36年度、37年度も同じで、文部省「諸調査」で34～36年度工業のみ課していることになっているのとは異なる。1931年12月、県下で最初に工作教室(80坪)が新築されているが、工業の内容は不明。工業らしい工業はやられなかったと推定される⁴⁰⁾(図13)。

福岡県立八幡中学校

生徒の6割が製鉄所関係者の子弟であった関係で、工作実習室(木工室)のほかに工業実習室をつくり、製鉄所から旋盤3台の払下げを受けたほか、3名の実習指導員(仕上げ・鑄造・鍛造各1名)の派遣を受け、数班に分かれて実習を行った。また製図および機械工学の講義にも2名の製鉄所教習所の教官が講師を務めた。実習設備としては、旋盤(3台)、直立ボール盤、形削盤、金鋸盤、両頭研削盤、定盤(1×1m)〔以上各1台〕、鑄造場とキューポラ、鍛造設備(火床2、金敷4)があった。授業は、工業大意(週1時間)、機械工学(1)、製図(1)、実習(1～2)からなっており、実習の授業細目は表13の通りであった。

福岡県立若松中学校

表13 実習の授業細目

	第4学年(週1時間)			第5学年(週2時間)		
	鑄物	鍛冶	仕上	鑄物	鍛冶	仕上
第1学期	1.用具ノ名称及使用方法 2.込型練習 3.文鎮	1.用具ノ名称及使用方法 2.火箸	1.用具ノ名称及使用方法 2.火箸	1.レトルト台	1.ヤットコ	1.ヤットコ
第2学期	4.焼鍋 5.筆建又ハ空 気抜粋	3.スヤコ 4.金敷	3.スヤコ 4.焼鍋	2.万能皿 3.ジャッキ	2.園芸用小鋏	2.レトルト台 3.小鋏及皿 4.ジャッキ
第3学期	6.掻取練習	5.同前	5.金敷	4.万力	3.卒業記念製作	5.万力及卒業記念製作

1934年度から第1種課程を置き商業を課したが、1937年度から工業に変更、4年5年各1学級が週5時間、内容は工作の延長で木工、金工の両方をやったようだが作業科工作と工業の区別が判然としない。(図15)

福岡県立豊津中学校

『福岡県立豊津高校70年史』(1958年)には、1931年「4月 中学校令改正によって新1年生より3学級編成となり実業科及音楽科が増設された。とくに工作室は各種木工動力機械を完備し県随一をほこるものがあつた」とあるが、1930年5月に創立40周年記念事として同窓会の醸出で武道場思永館が竣工し、旧武道館を工作室(実業科教室)に改造したのである(図16, 図17)。『70年史』には担当者について次のように記されている。

工業担当 園田三次 昭6.3—昭9.8

許斐七郎 昭9.8—昭10.3

八木正夫 昭16.3—昭19.4

工作担当 梅津四郎 昭10.1—昭16.5

梅津氏の話では、自分も工業を担当したということだが、上記記載通りだとすると1935年3月から41年3月まで工業担当者がいないことになるから、梅津氏の言う通りであろう。

なお、1932年当時の教材配当表は下に示すものであった。(図18)⁴⁴⁾。

イ工業教材	知識的方面	工業大意及び講話 見学＝工場、展覧会
	技能的方面	実習・木工、金工、コンクリート工、籐細工 製図＝用器具、工作図、機械製図

ロ教材配当

教材	学 期	第 4 学 年			計	教材	学 期	第 5 学 年			計
		1	2	3				1	2	3	
製 図		3	2	2	7	コンクリート工		8			8
木 工		35	25		60	籐 細 工		15			15
金 工				12	12	工 業 大 意		2	11	21	34
工業大意及講話		4	11	3	18	製図・修理・卒業製図		17	28		45
工場参観			4	4	8	工場参観			3		3
学 期 計		42	42	21		学 期 計		42	42	21	
学 年 計					105	学 年 計					105

福岡県立三池中学校

『四十五周年誌』には工業実習室(66.6坪)1937年5月竣工とあるが福岡県会決議録では1935年度に予算を組んでいるので1935年に完成していなくてはならないはずである。文部省の「諸調査」では1935年から第1種課程が置かれていることになっているが、学籍簿に工業が記載されるのは1937年卒からである。4・5年生に対して週2時間か3時間、中味は工作で、工業といえるほどのものはやっていない。担当者は35～38年が森山円三教諭、38年～41年が佐藤喜代太教諭で、学校に残っている記録にはどちらも担当教科は工作となっており、工業と工作の区別があいまいだったことを思わせる⁴⁶⁾。

私立西海中学校

1934年6月に作業工場が竣工、備品は海軍工廠の払下げが大部分。この年から工業が課せられたものと考えられる。36年2月第2次計画の実業工場第2棟が完成、作業科(木工)と実業科(金工)それぞれ専門の指導教師を海軍工廠から採用。37年度から実業科は3年生にも1時間、4年・5年各3時間になり、42年度からは1年(1時間)、2年(1)、3年(3)、4年(4)、5年(4)計12時間と強化されている。当時の学校要覧には作業(木工)、実業(金工)と明記されており、工業では手仕上げや機械加工が行われたものと考えられる²²⁾(図19)。

大分県立杵築中学校

学籍簿の上では、1933年3月卒の中に商業を選択している者が29名いるが、正式に第1種課程が置かれたのは1934年3月卒からである。35年3月卒業者までは全部商業を履修、36年卒は農業9名、商業27名で、工業履習者が出るのは37年3月卒の5名がはじめてである。その後も38年卒1名、39年卒7名、40年卒5名と非常に少い。工作室は旧寄宿舎の食堂を改造したもので木工教室は普通教室の約2倍、金工教室は1.5倍程度の大きさ。金工は作業科の工作としてやり、実業科工業では木工のレベルの高いものをやった。実業科で農業を選択したものは2カ年つづけて農業を、工業を選択したものは2カ年つづけて工業をやった。実業科工業では実習(木工)のほか教科書を使って週1時間か2時間工業大意を講義し、製図(製作図とその入門としての用器画)もやった。担当者三浦義彦教諭は工業学校卒で文検で手工科の免許をとった⁴⁶⁾。

別府市立別府中学校

後継校大分県立別府鶴見丘高校『学校史』(1979年)には「本校第1種生は創立当時より実業方面に直接進む希望者を中心に編成し、すぐれた実業科教員も充当し、……」とある。別府中学校学則(1934年4月1日制定)によれば第1種課程は3年生からはじまり、実業を毎学年7、5、5時間履習することになっている。学籍簿では第1回生(1938年3月卒)から第1種課程を設置、商業26名、工芸3名、農業1名が履習している。第2回生以降も商業を選択するものが大部分で、工業履習者は、第2回生3名、第3回生3名、第4回生6名、第5回生3名であった。第1回生と第2回生の学籍簿には工業ではなく工芸と記載されているように、工業らしい教育は行われなかったようである⁴⁷⁾。

5 おわりに

以上、長々と各学校の状況を記述してきたが、「職業に関する基礎的な知識・技術の習得」(臨教審第2次答申)といえるものは八幡中学と西海中学の2校ぐらいではないかと思われる。「工業」を課した学校の多くでは、その担当者は作業科工作と兼担で、文検によって中等教員免許状(手工、作業)をとった人たちであった(工業学校出身が多かった)。多くの学校では「工業」も作業科工作の延長のような内容で、木工が主体で、それに金工が少し加わるといった内容であった。

いくつかの学校の卒業生の証言で「赤い厚表紙」の教科書が使用されたことが判明した。履修者の少い中学校実業科工業の教科書がつくられたはずはなく、当時15種類ほど発行されていた商業学校用の「工業大意」の教科書が流用されたものと思われる。このうち「赤い厚表紙」というのは、鷹部屋福平、内田伝三共著『標準工業大意』富山房刊初版1935年だけである(図20)。他の類書が工業界の紹介(産業の紹介)といった傾向が強いなかで、もっとも工学的な扱いのされた教科書であり、はしがきには「中学校用工業大意新教授要目をも斟酌し」とあり、これが各校で「工業」の教科書に用いられたと断定してよかろう。その目次は次の通りである。

第1篇原動機（第1章原動機、第2章汽罐、第3章蒸気機関、第4章蒸気タービン、第5章内燃機関、第6章水力原動機）

第2篇機械工業（第1章機械製作法、第2章工作機械、第3章動力の伝達、第4章運搬機械、第5章揚水唧筒）

第3篇電気工業（第1章発電所、第2章電気機械、第3章電燈・電熱器）

第4篇交通運輸工業（略）

第5篇土木工業（略）

第6篇建築工業（略）

さきにも述べたように、工業担当者は主に工業学校卒で文検を合格した者や高等工業学校卒が当たったが、戦時体制の進行下、企業や企業内教育施設に転出したものも少なくなく、この面からも、十分な「工業」教育が行われ難かった。そして高師の図画手工専修科卒や美術学校出身者では本格的な「工業」をやるのは無理であったように思われ、作業科工作と「工業」の区別をあいまいなものにした。「工業」だけに限ったことではないが、各校とも第1種課程希望者が減少し、1クラスを編成するのが困難であった。この面からも第1種課程・第2課程の制度は、1943年の中等学校令改正をまたずに、実質的には崩壊していったといえよう。

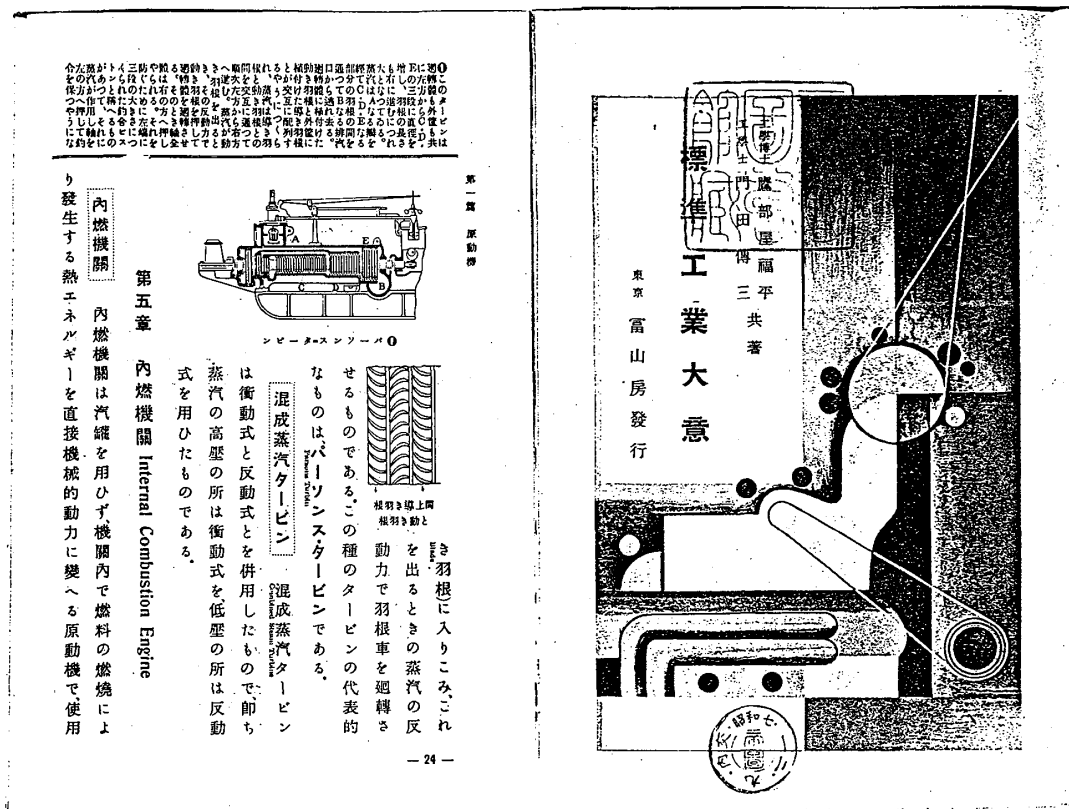


図20 『標準工業大意』の扉と24頁

注

- 1) 村田昭治「勤労にかかわる体験的学習の重要性とその展開(Ⅱ)」『産業教育』通巻399号(1984年2月号)12～15頁
- 2) 「旧制中学における作業科」『科学史研究』第66号(1963年)85～89頁。日本科学史学会『日本科学技術史大系』第10巻(教育3)(1966年)77～78頁。国立教育研究所『日本近代教育百年史』第10巻(1973年)170～178頁。「勤労にかかわる体験的な学習の問題点」『技術教育研究』第11号(1977年),72～83頁。「勤労にかかわる体験的学習の歴史的検討」『日本産業教育学会研究紀要』第8号(1977年),1～14頁。
- 3) 『教育時論』第802号(1907年)44～45頁
- 4) 『明治以降教育制度発達史』(1939年)第5巻151頁
- 5) 文政審議会諮詢11号特別委員会議事速記録(其一)30集。同特別委員会小委員会速記録(其二)50集。速記録の中では25校と述べた個所や29校と述べた個所もある。阿部重孝「中学校教育の進歩に関する研究(一)」『教育思潮研究』第3巻第1輯(1925年)56頁。
- 6) エミール・デュルケム(小関訳)『フランス教育思想史(下)』(1966年),『教育』No.341(1971)122頁より重引
- 7) 文政審議会での審議については、阿部彰『文政審議会の研究』(1975年)203～250頁に詳しい。
- 8) 文政審議会諮詢11号特別委員会議事速記録(其一)35集,同46集。
- 9) 阿部彰 前出書210～212頁。
- 10) 文部大臣の認可について、文政審議会では田所美治委員が「東京市ノ如キ一中,四中が私ノ所ヘ一様中学ハ設ケラレマセヌト云フヤウナ文部大臣ノ認可ヲ請フ。今度ノ規則ヂャサウサセナクチャナラヌ。ソナナ形式ノコトヲ取ル必要ハナイ……念ノ為ニ伺フノデアリマスガ併シソレモ極ク自由ニサスノデ且ツ大滝〔中学〕ノ如キモノハ二種ハ設ケサセナイデ一様ダケニシテ仕舞フ……サウ云ウヤウニシテ仕舞フ代リニ東京ノ中学校辺リハ二種ダケヲ課スコトニ極ク自由ニヤラス……当初原案ヲ御出シニテナッタ時ニハナカナカ以テ一様ヲ省クト云フコトニ認可セヌト云フ意気込ミデアッタヤウデアリマスケレドモソレハナカナカ難シイダラウ」(41集)と述べ、結局文部当局から各学校の意志を尊重する旨の言質をとりつけている。
- 11) 『豊浦高等学校沿革史』(1964年)362～363頁。同書はこの引用文のあと、山口県下の実業科の設置状況をくわしく述べている。
- 12) 桜井役『中学教育史稿』(1942年)588頁
- 13) 伊藤信一郎「作業科の発達と趣向」『中等教育研究』第5巻(1936年)第1号276～291頁。
- 14) この調査で判ったことだが、府県議会議事録、会議案、予算書、決議書(録)は議会図書室(館)や議会議務局に保存されているが、歳入歳出決算報告書は出納局出納課の金庫の中に納ったままになっている場合が多かった。このことから戦前の府県議会では、款・項・目までの細部までたちいった決算は報告されなかったのではないかと推定される。
- 15) 旭川東高等学校『開校五十年史』(1953年)141～142頁,437頁
- 16) 『釧中学報』第5号(1934年12月20日発行)
- 17) 兵庫県立第三神戸中学校『本校の作業教育』(1935年)46～52頁
- 18) 住吉中学校『校友会誌』1934年,105頁
- 19) 山口県立下関西高等学校『下関西高六十年史』(1979年)8頁
- 20) 『山口県立宇部高等学校沿革史』(1959年)93頁
- 21) 1981年7月14日,浅野学園高等学校訪問。校長石山延雄氏ならびに,校長がその為に来校させた旧職員(氏名不詳,1928年から33年まで在学,1938年から46年迄教師として在職)から聞き取り。
- 22) 1976年9月14日付西海学園理事長菅沼義重氏より私信(当時創立50周年記念誌編纂中で,そのための調査メモ)
- 23) 英語教師のなかには高等商業学校出身者が割合多くいて,商業を担当した。
- 24) 1976年3月上旬,元旭川中学教諭(工作と工業担当)角庄太郎氏からの聞き取り。1977年12月21日付元旭

川中学教諭（工作と工業担当）水納幸男氏よりの私信。

- 25) 1976年11月25日、釧路湖陵高校訪問。教頭芦原茂夫氏，教諭男澤哲夫氏（釧路中卒）と面談，聞き取り。
1977年10月16日元釧路中学教諭，元金沢大学教授松島清次氏からの聞き取り。
- 26) 1977年10月11日，室蘭栄高校訪問。同校教諭小西進氏（当時室蘭中卒）および同校第16期第1種課程卒業
者小林利雄氏からの聞き取り。
- 27) 『浅野学園六十年史』（1980年）508頁
- 28) 『資料城西学園六十年史』（1978年）5頁，50～51頁，111頁，136～137頁，221頁
- 29) 金沢三中の学籍簿および，1937年第1種課程卒収本博氏の証言（1982年10月18日），『金沢三中・桜丘高校
五十年史』（1970年）96～97頁
- 30) 1978年10月13日，松本県ヶ丘高校訪問，校長藤森慎氏および五十年史編纂担当の波多腰秀吾教諭に面接，
翌10月14日元松本二中教諭河野文夫氏に面接，聞き取り。
- 31) 1981年1月27日，富士高校訪問。元富士中学で図画と工作を担当した阿部時彦氏および1937年第1種課程
卒の中村正氏に面接。
- 32) 1981年4月10日，時習館高校訪問，該当時期に同校を卒業した木所庄一郎教諭と面談。氏の案内で1936年
同校第1種課程卒業，のちに時習館高校の教諭（美術担当）をしたことのある富安昌也氏とも面談。
- 33) 1981年3月16日一宮高校訪問。学校長古川金憲氏同席で，第14回卒（1937年3月卒）の松本雅堯氏と面談。
- 34) 1976年7月27日住吉高校訪問。元同校工作・工業担当土屋季三氏と面談，同校『校友会誌』1934年，105頁
- 35) 阿部七五三吉『作業科原論』（1932年）232～233頁，小原国芳『日本の労作学校（Ⅰ）』（1931年）130～131
頁，『手工研究』第110号（1929年）10～11頁
- 36) 兵庫県立明石高等学校『自疆50年』（1973年）巻末年表5～6頁
- 37) 三木泰治編『中学教育作業科実施法』（1933年）874～879頁
- 38) 1981年4月9日，呉宮原高校訪問。森内寛校長と面談，同氏の紹介で幾人かの該当期の卒業生および元教
諭石川昌美氏と面談又は電話で聞き取り。
- 39) 1981年4月8日下関西高校訪問。事務長縄田治文氏に学籍簿をみてもらい，41年1種課程卒の河内山慎治
氏，元教諭緒方氏（園芸担当）と面談。
- 40) 1981年4月8日，宇部高等学校訪問，1936年1種課程卒の松本晃氏と面談。
- 41) 日本科学史学会『日本科学技術史大系第10巻・教育3』（1966年）76～77頁
- 42) 福岡県立八幡高等学校『創立五十年史』（1972年）
- 43) 1978年2月3日元同校教諭（工作，工業担当）梅田四郎氏と面談。
- 44) 園田三次「我校の工業科教材配当表」『手工研究』第149号（1930年10月）36～37頁
- 45) 1978年1月30日三池高等学校訪問。校長樋山波三郎氏，および第1種課程卒業生中道義視，国崎弘，清水
龍哉氏と面談。
- 46) 1981年4月7日杵築高校訪問。工業履習者浅野勝氏に校長の紹介で電話取材。1981年6月4日，元教諭三
浦義彦（工作・工業担当）に電話で取材。
- 47) 1981年4月7日別府鶴見丘高校を訪問。土屋元造校長および第3回卒業生（第1種課程工業履習者）近藤
展敏氏と面談。

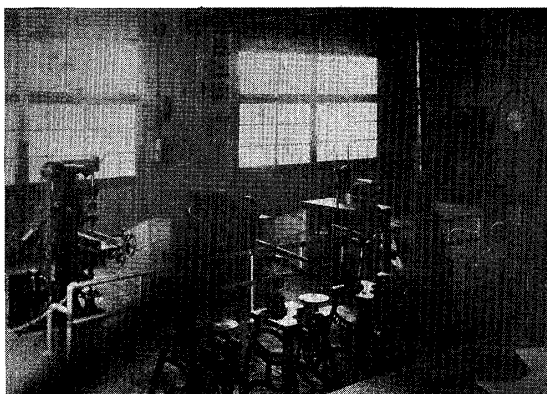


図4 旭川中学校工作木工室動力機械
(元同校教諭水納幸男氏提供)

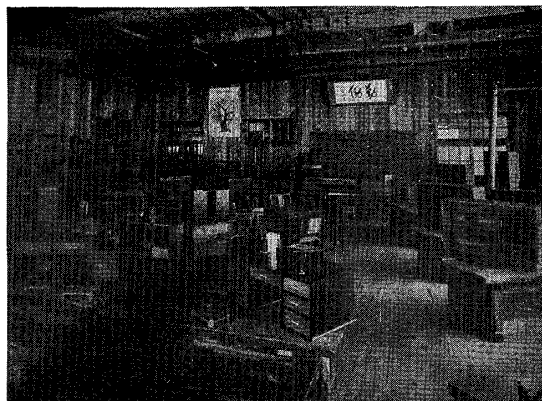


図5 旭川中学校生徒作品
(水納幸男氏提供)

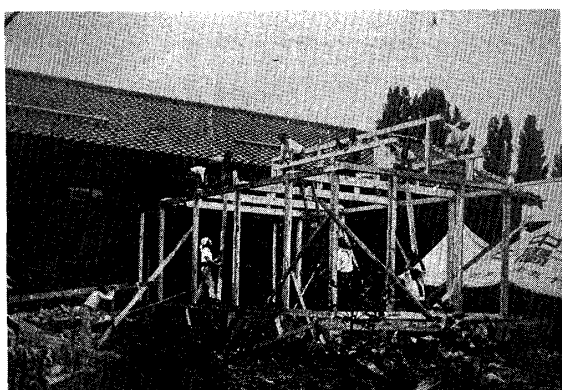


図6 旭川中学校図画準備室(12坪)の建築実習(1935年8月)(水納幸男氏提供)



図7 釧路中学校の工作室(建築中)¹⁶⁾

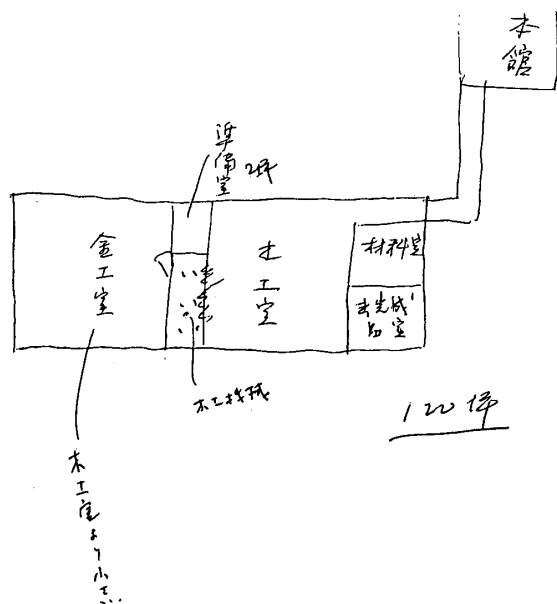


図8 釧路中学の工作室
元教諭松島清次が1977年10月16日に記憶で書いた平面図

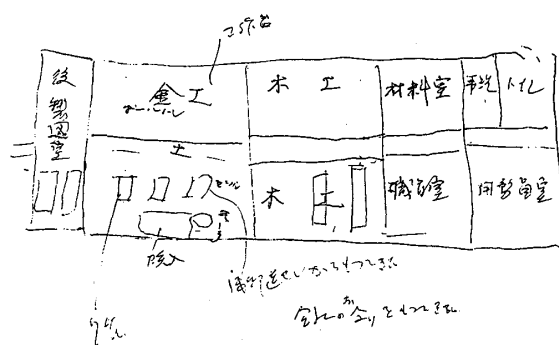


図9 浅野総合中学校の実習工場
旧職員(工業担当)が1981年7月14日に記憶で書いたもの

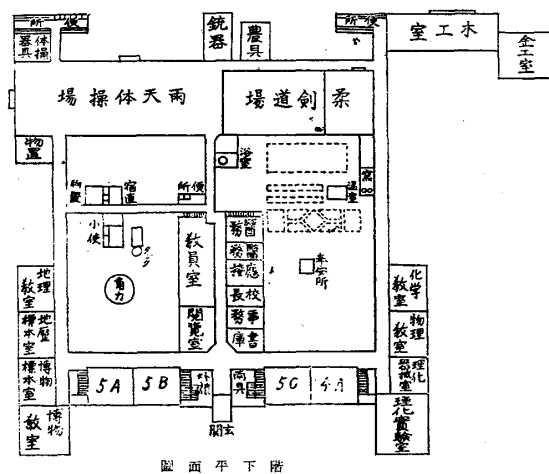
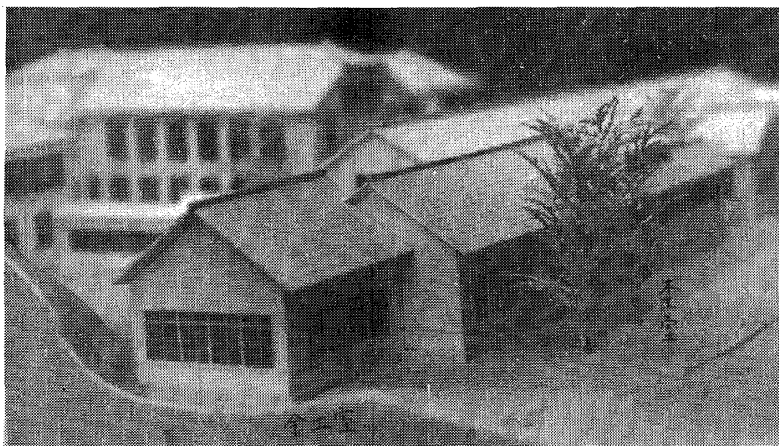


図10 金沢第三中学校平面図²⁹⁾と校舎模型(筆者撮影)

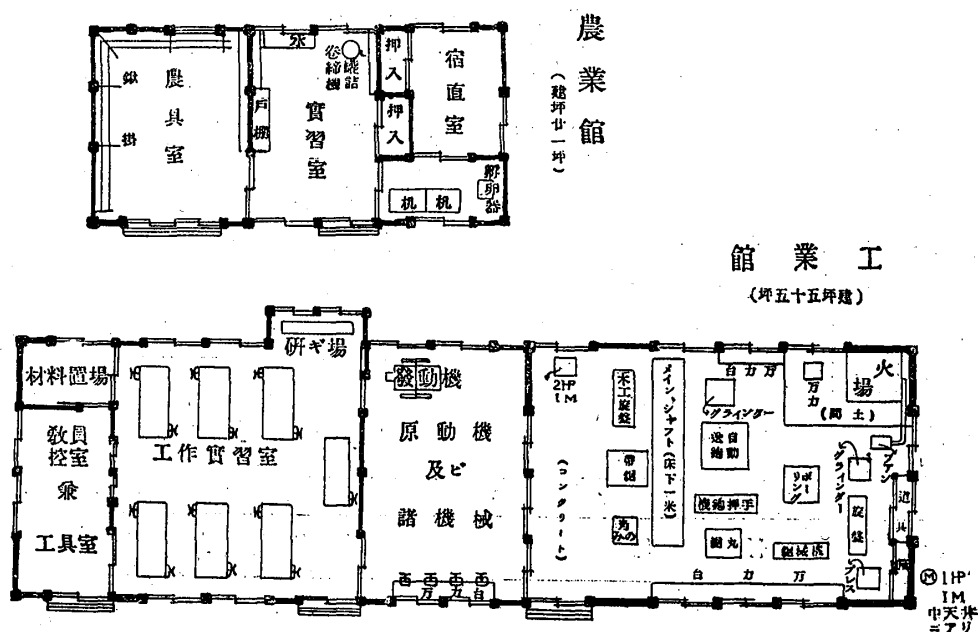


図11 明石中学校の工業館と農業館³⁵⁾

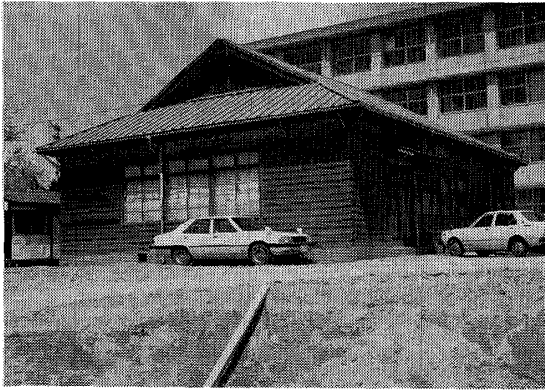


図12 下関中学校の工業科教室（1981.4.8筆者撮影）

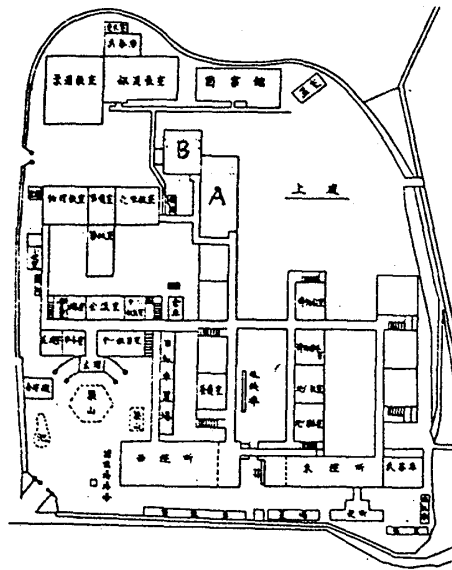
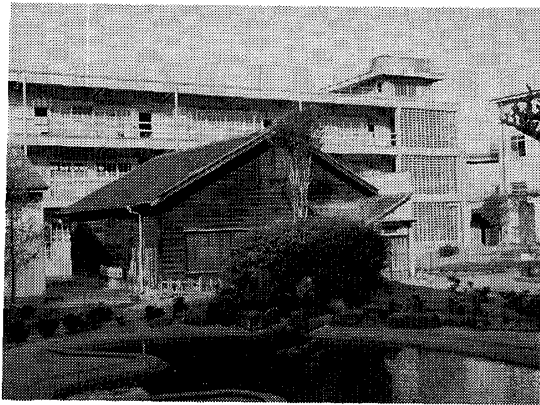


図13 宇部中学校の工作教室の1部＜A, BのうちBのみ現存＞（1981.4.8筆者撮影）

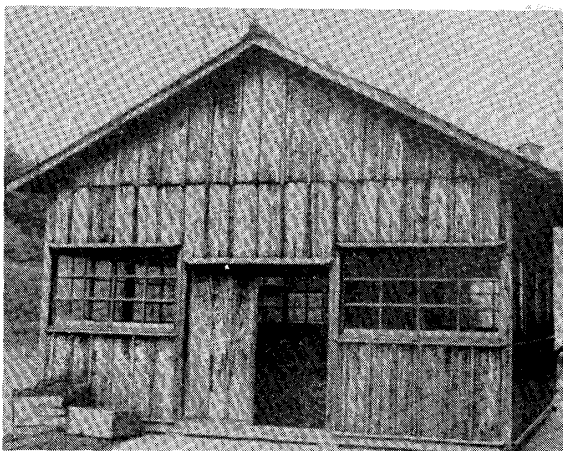
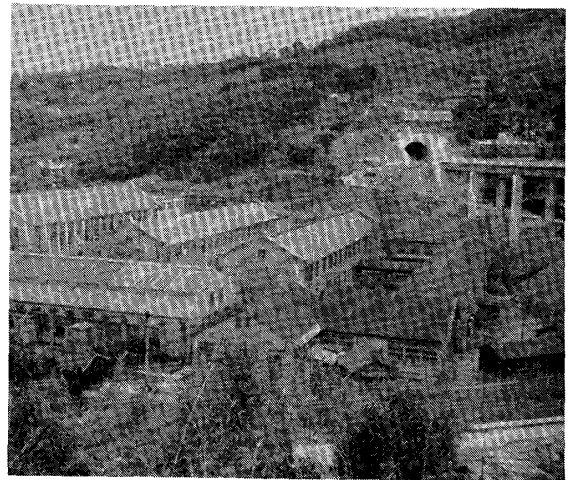


図14 八幡中学校の鍛冶実習室⁴²⁾



鍛冶実習室と機械工作室が手前にみえる⁴²⁾

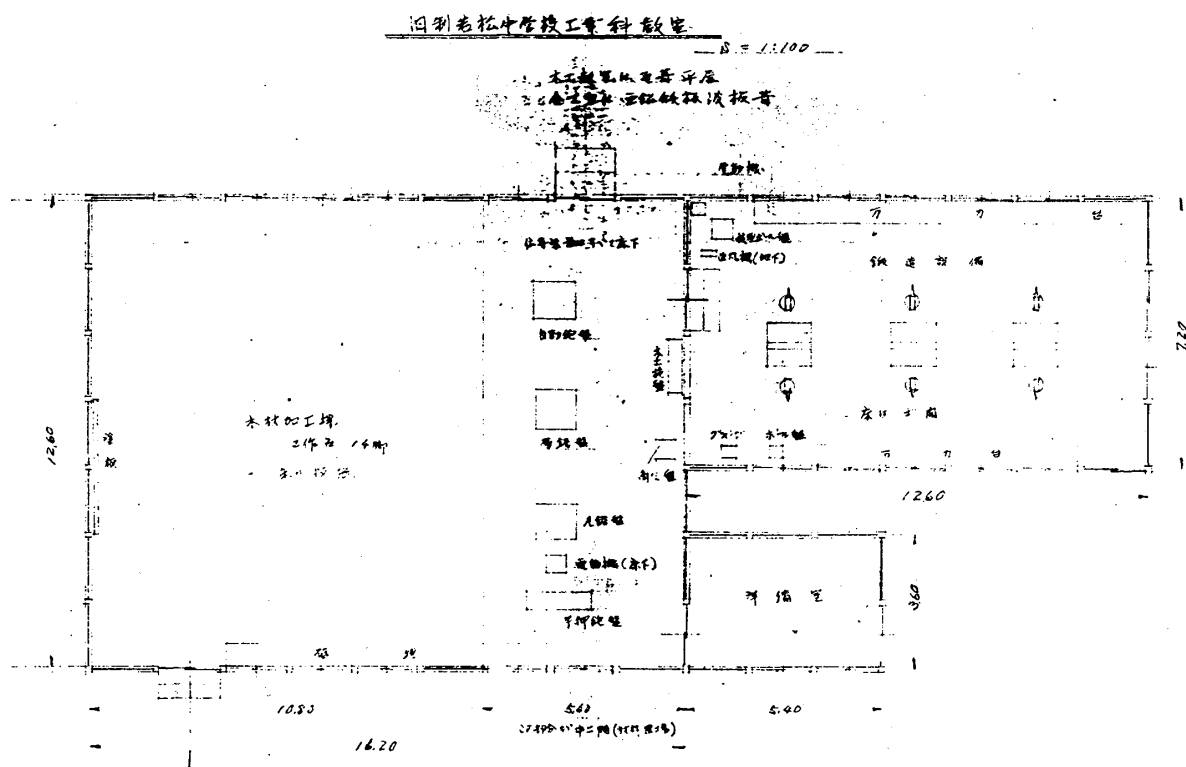


図15 若松中学校工業科教室（元教諭梅田四郎氏作成の図面）

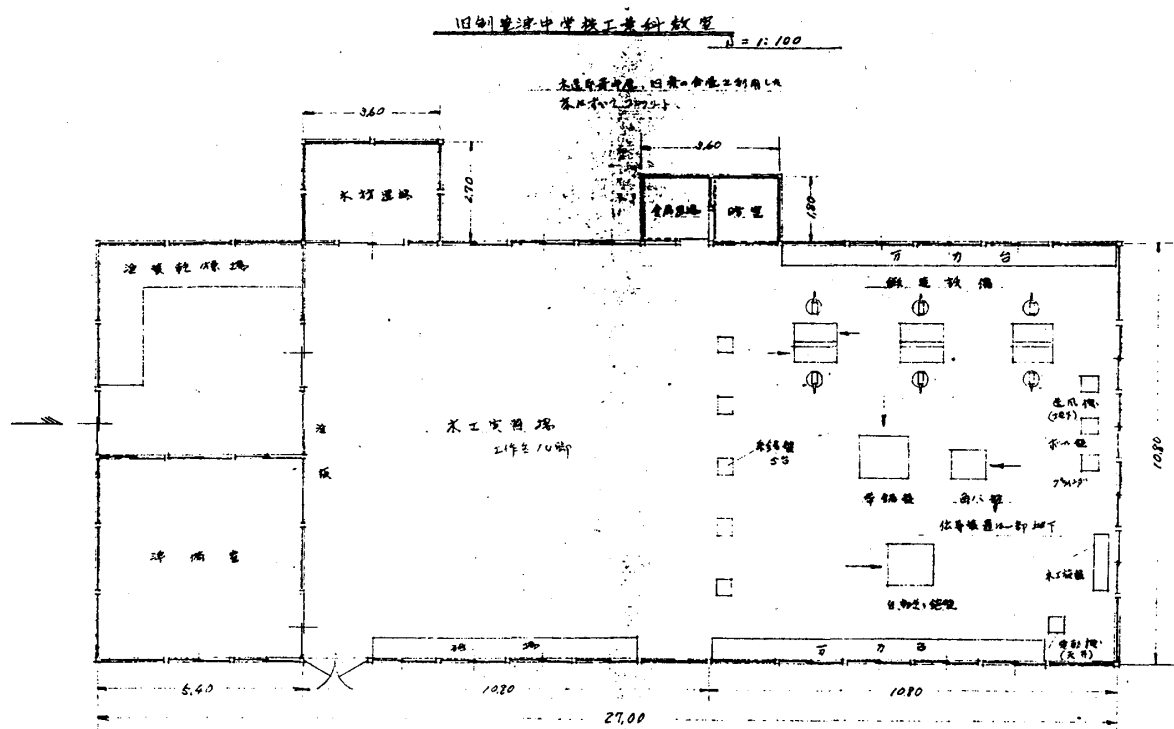


図16 豊津中学校工業科教室（元教諭梅田四郎氏作成の図面）

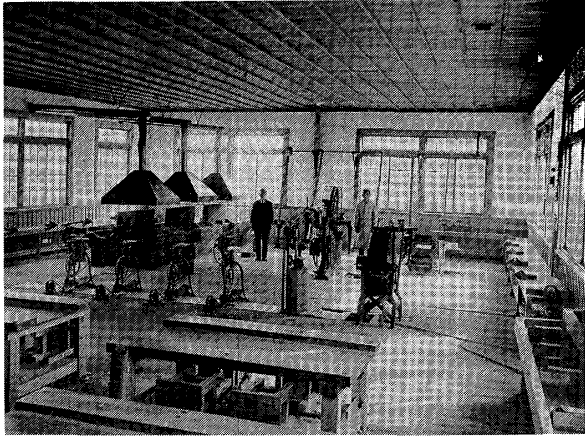


図17 豊津中学校工業科教室の内部
(元教諭園田三次氏提供)

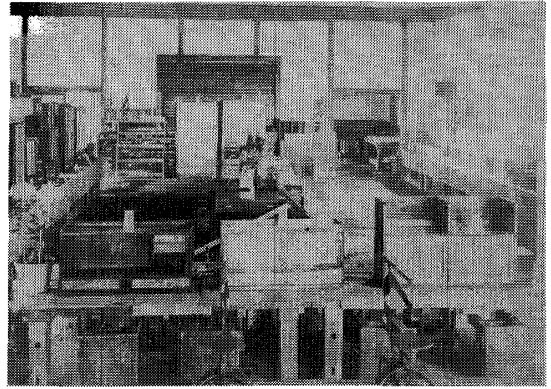


図18 豊津中学校工業科生徒の作品
(園田三次氏提供)

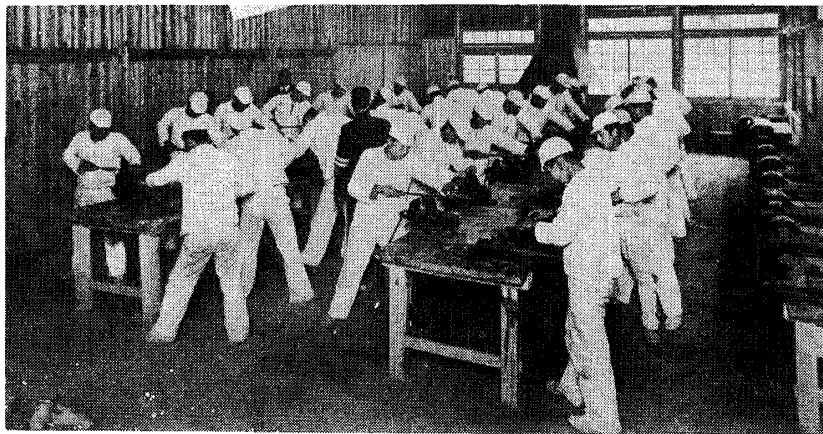


図19 西海中学校の工業実習
(菅沼義重氏提供)